茨城県若手リハ専門職卒後研修　規程集

【目次】

I. 茨城県若手リハ専門職卒後研修実施要綱
(ア) 梗概
II. 集合研修実施規程
III. e ラーニング研修実施規程
(ア) e ラーニングシステム操作マニュアル
IV. 病期別等見学研修実施規程
(ア) 病期別等見学研修　ガイドライン
V. Mini-CEX による基本的臨床技能確認と On the Job による指導で構成される研修　実施規程
(ア) Mini-CEX による基本的臨床技能確認と On the Job による指導で構成される研修ガイドライン
VI. 指導者講習会開催ガイドライン

Ⅰ.茨城県若手リハ専門職卒後研修実施要綱

1.　目的

本研修は全県的な卒後研修体制を構築し、県内どの地域でも一定の質が担保されたリハビリテーションサービスが県民に提供できることを目的とし、若手リハビリテーション専門職（以下、リハ専門職）のジェネラリストとしての人材育成を図り、茨城型地域包括ケアシステムの構築に寄与する。

2.　運営主体・協力

実施主体

茨城県地域リハビリテーション支援センター

協力団体（予定）

茨城県医師会・茨城県病院協会・茨城県医療法人協会・茨城県リハビリテーション病院・施設協会・茨城県介護老人保健施設協会・茨城県老人福祉施設協議会・茨城県訪問看護ステーション協議会・茨城県心身障害者福祉協会・茨城県機能訓練事業所連絡協議会・茨城県理学療法士会・茨城県作業療法士会・茨城県言語聴覚士会など

3.　研修内容

原則、卒後 2 年以内に（1）～（4）の受講が必要です。

受講状況は事務局が管理します。一部事由により期間延長を認められることがあります。

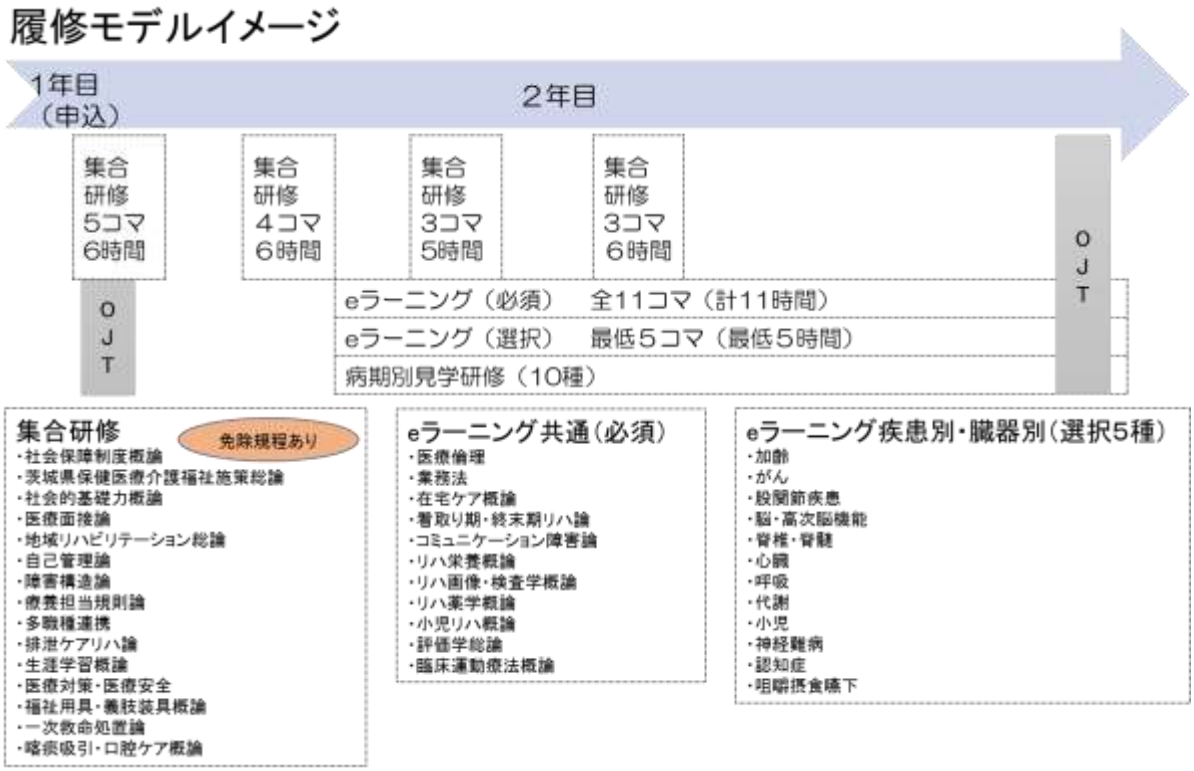

(1) 集合研修（1 日×4 回）

集合研修は年度 1 回の開催のため、計画的に受講をしてください。◎印は読み替え可能な講義です。
開催日や読み替えなど詳細については、「集合研修実施規程」を確認してください。
講義名、受講形式、時間数は以下の通りです。

受講形式	講義名	時間（分）
講義	社会保障制度概論	60
	茨城県保健医療介護福祉施策総論	60
	地域リハビリテーション総論	60
講義演習	医療面接論	90
	社会的基礎力概論　◎	90
	療養担当規則論	90
	多職種連携　◎	90
	生涯学習概論	90
	自己管理論　◎	90
	障害構造論	90
	排泄ケア・リハ論	90
実技	一次救命処置論　◎	120
	医療対策・医療安全　◎	120
	福祉用具・義肢装具概論	120
	喀痰吸引・口腔ケア概論	120

(2) e ラーニング研修（必須 11 コマ・選択 5 コマ）

e ラーニング研修とは、インターネットを通じて配信された研修教材を、パソコン、タブレット等を利用して学習する自己研修です。受講者が自己の都合に合わせて教材を視聴しながら学習するオンデマンド型の研修なので、指定された期間内であれば、反復して学習することも可能です。各講義の最後に確認テストがあり、5 問中 3 問正解で受講完了となります。詳細については「e ラーニング研修実施規程」および「e ラーニングシステム操作マニュアル」を確認してください。
必須と選択の二種類があります。講義名、時間数は以下の通りです。

（必須 11 コマ）

講義名	時間(分)
医療倫理	60
業務法	60
在宅ケア概論	60
看取り期・終末期リハ論	60
コミュニケーション障害論	60
リハ栄養概論	60

リハ画像・検査学概論	60
リハ薬学概論	60
小児リハ概論	60
評価学総論	60
臨床運動療法概論	60

（選択 5 コマ）

講義名	時間(分)
疾患別・臓器別リハ概論（加齢）	60
疾患別・臓器別リハ概論（がん）	60
疾患別・臓器別リハ概論（股関節疾患）	60
疾患別・臓器別リハ概論（脳・高次脳機能）	60
疾患別・臓器別リハ概論（脊椎・脊髄）	60
疾患別・臓器別リハ概論（心臓）	60
疾患別・臓器別リハ概論（呼吸）	60
疾患別・臓器別リハ概論（代謝）	60
疾患別・臓器別リハ概論（小児）	60
疾患別・臓器別リハ概論（神経難病）	60
疾患別・臓器別リハ概論（認知症）	60
疾患別・臓器別リハ概論（咀嚼摂食嚥下）	60

(3) 病期別等見学研修（選択 10 コマ）

下記の病期別等一覧の 16 分野・領域から、計 10 分野・領域（各 60 分）の見学を、自施設および見学受入施設で実施します。自施設での受講の際は申し込み不要ですが、見学受入施設での受講の際は別途申し込みが必要となります。

詳細については「病期別等見学研修実施規程」および「病期別等見学研修ガイドライン」を確認してください。

＜病期別等の分野・領域＞

特別支援学校	訪問看護ステーション	診療所	精神科病棟
地域包括支援センター	保健所・保健センター	緩和ケア病棟	障害者施設
訪問リハビリテーション	通所リハビリテーション	介護老人保健施設	介護老人福祉施設
療養病棟	回復期リハビリテーション病棟	急性期病棟	高度急性期病棟

(4) Mini-CEX による基本的臨床技能確認と On the Job による指導で構成される研修（2回）

所属施設の患者・利用者について Mini-CEX による基本的臨床技能確認を実施します。既定の書面による技能評価後、指導者によりその場で患者・利用者を通してポイントを指導します。

詳細については規程およびガイドラインを確認してください。

4.　受講資格

以下の条件を全て満たしていること

・免許取得後 1-2 年以内の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士（勤務形態不問）
・茨城県内に在勤・在学している方

ただし、以下のいずれかに該当する場合には、受講を拒否または解約する場合があります。

・申込の際の申告事項に虚偽の記載、誤記、または記入漏れがあったとき
・利用の申込を承諾することが、技術上又は研修の運営上、著しい支障があると判断したとき

5.　費用

受講料　20,000 円
（交通費・食費・通信費等は別途受講者の負担とする）

6.　申込方法

1）専用フォームから必要事項（氏名・生年月日・職種・自宅住所・携帯電話番号・個人メールアドレス・職種・免許取得年・士会員の有無（会員番号）・所属先名・所属先住所・所属先電話番号）を入力し送信してください。
2）申込したメールアドレス宛に受講費振込の通知が送信されます。2 週間以内に受講費を指定口座へ振り込んでください。振込控えを領収書に代えますので大切に保管してください。
※期日内に受講料の支払いを確認できず、連絡が滞る場合は受講申し込みを取りやめたものとし、キャンセル扱いとします。
3）振込確認のメールが届きましたら、受付完了となります。振込後、1 週間経過してもメールが届かない場合は、事務局までご連絡ください。
4）申込締切後、受講者へ e ラーニングシステムのログイン用パスワードをメールにて通知します。第三者への公開はしないよう、大切に保管をお願いします。パスワードを紛失した場合は、e ラーニングシステムログイン画面よりパスワード再発行の手続きを行ってください。なお、パスワードが第三者に使用されたことによって受講者が被る損害について、受講者の故意過失の有無に関わらず事務局は一切責任を負いません。
5）パスワードが届き次第、e ラーニングは受講可能となります。集合研修は別途申込の必要はありませんが、読み替えによる免除を希望される方は、別途読み替え申請の必要があります。病期別等見学研修・MINI-CEX による基本的臨床技能確認と On the Job による指導で構成される研修は別途申し込みが必要な場合があります。

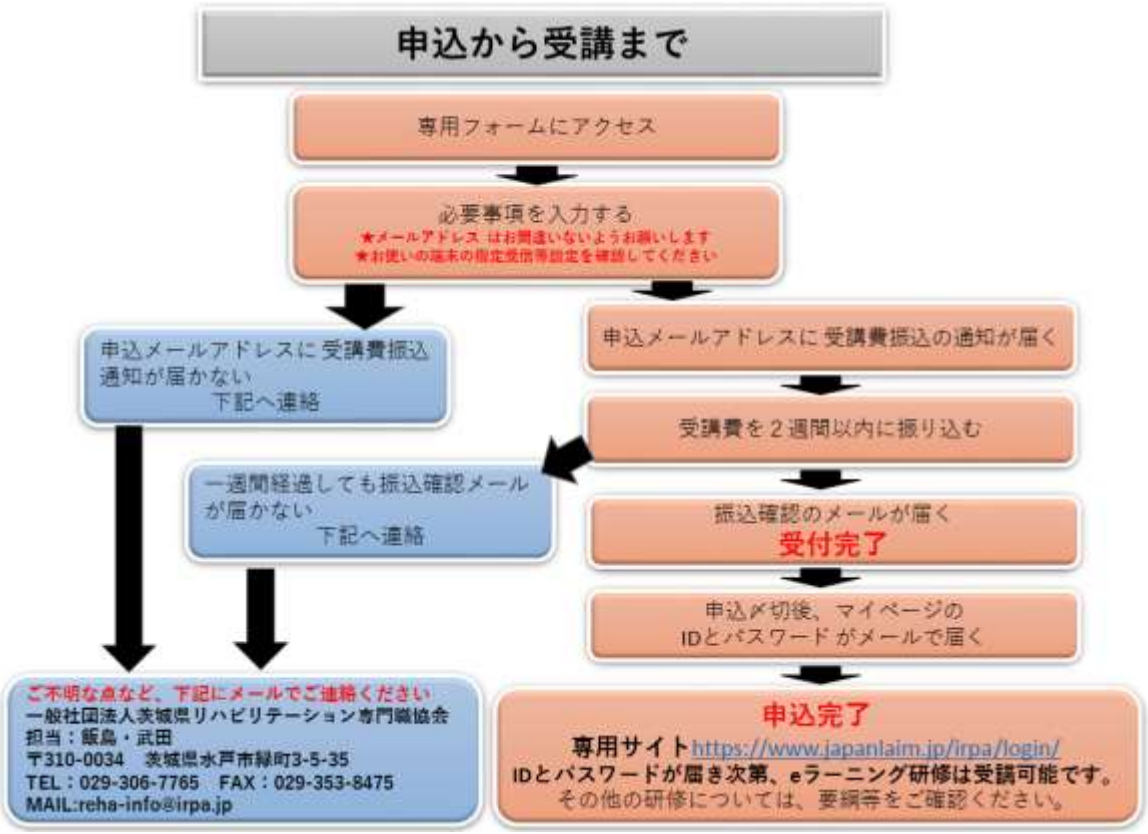

7.　申込期間

令和３年４月１日（木曜日）から８月 10 日(火曜日)まで

8.　研修期間延長について

免許取得後 2 年以内の修了が必要となりますが、下記事由の場合は申請により研修期間延長が可能となります。

・病気療養により入院、在宅療養で休業されていた方
・出産、育児により休業、退職されていた方
・介護休暇を取得されていた方

なお、災害等が発生した場合などは、その期間を勘案して該当する受講者の研修期間延長の措置を講じます。対象となる方は、証明する書類のコピーを所定の用紙（様式第 1 号）を添付して事務局までメールにてご連絡下さい。

※その他の事由により延長の可否については原則認めません。

9.　受講申込の取り下げについて

受講料入金後の受講申込の取り下げは原則として認めません。

10. 個人情報の管理について

受講者の登録情報および受講履歴は、事務局における個人情報保護方針に準じて取り扱うものとします。

11. 受講者情報の変更について

申込の際またはその後に届け出た内容に変更が生じた場合は、すみやかに事務局までご連絡ください。届出を怠った事により受講者が不利益を被った場合、事務局は一切その責任を負いません。

12. 修了証

3 の研修内容をすべて履修した者には、修了証（様式第 3 号）を交付します。

13. 禁止事項・免責

＜禁止事項＞

受講者は、以下の行為を行わないものとします。

(1) パスワードを不正に使用する行為。
(2) パスワードを他者へ共有し、受講者以外が受講する行為。
(3) コンテンツの全部または一部の修正及びコンテンツを基にした派生的制作物を作成する行為。
(4) 事務局、ならびに研修実施協力施設、指導者（講師など）の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
(5) 本研修を通じて入手したデータ、情報、文章等に関し、著作権法で認められた私的利用の範囲を超え複製、販売、出版等を行う行為。
(6) 第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
(7) 事務局が提供するサービスを通じて、またはサービスに関連して、コンピュータウイルス等の有害なプログラムを使用若しくは提供する行為。
(8) 上記各号の他、法令、本規約若しくは公序良俗に違反する行為、本研修の運営を妨害する行為、事務局並びに当時証の信用を毀損、もしくは財産を侵害する行為、または事務局並びに当事業に不利益を与える行為。
(9) その他、事務局が不適切と認める行為。

＜免責事項＞

・賠償責任免責

火災、地震、水害、落雷その他の天変地異等の事務局の責に帰さない理由による本研修の停止・中断により受講者その他の第三者に生じた損害について、事務局は一切の責任を負わないものとします。

・非保証、その他の免責

事務局は、本研修で提供するコンテンツ等について細心の注意を払っていますが、これらの内容の正確性、完全性、適切性、信頼性、又は適時性について保証いたしません。また、本研修の情報を利用したことによ

って生じた損害について責任を負うものではありません。本研修を提供するウェブサイトおよびサーバーについて、コンピュータウィルスその他の有害なものが含まれていないこと等についても、一切保証しません。

・自己責任の原則

受講者は、自己の費用と責任において、本研修を提供するウェブサイトにアクセスするものとし、サービスの利用から生じうる損害、損失又は危険から受講者自身を守るために、必要又は得策と考える予防策を講じることについては、受講者自身の責任となります。

14. 事務局・問合せ先

一般社団法人茨城県リハビリテーション専門職協会
〒310-0034　茨城県水戸市緑町 3-5-35　茨城県保健衛生会館
TEL　029-306-7765　　FAX　029-353-8475　　Mail　reha-info@irpa.jp

（様式第 1 号）

令和　　年　　月　　日

茨城県地域リハビリテーション支援センター長　殿

研修期間延長申請書

下記理由により、研修期間延長を申請します。

申請者氏名	
生年月日	年　　月　　日
申込み時に登録した （携帯 NO 下 4 桁）	
ID（メールアドレス）※	
延長申請事由 （○をつける）	1．病気療養　　2．出産・育児 3．介護休暇を取得される方　4．その他（　　）
未受講期間	年　　月　　日　～　　年　　月　　日
＜申請方法＞ ・証明する書類のコピーと併せて、下記送付先にメールで送信ください ※不明な点（証明する書類がすぐに用意できない、延長期間など）は下記までご連絡ください ・氏名・生年月日・携帯下 4 桁で本人確認をしますのでもれなく記入ください	

※メールアドレスの記入には、o(オー）0(ゼロ）-（ハイフン）＿（アンダーライン）l（エル）1（イチ）など、区別が付くように記入をしてください。

※延長申請が承認されましたら、「延長通知書」を発行致します。（申請より 1～2 か月後の発行となります）

＜送付先＞

一般社団法人 茨城県リハビリテーション専門職協会

Mmail： reha-info@irpa.jp

事務局 使用欄	受付日		承認日		延長期間	年　月　日 ～ 年　月　日

（様式第 2 号）

令和　年　月　日

（受講者の氏名）　殿

研修期間延長通知書

茨城県地域リハビリテーション支援センター長

下記の通り、研修期間を延長しましたので、ここに通知いたします。

記

××××年××月××日　～　××××年××月××日

以上

（様式第 3 号）

修了証書（案）

（受講者の氏名）殿

あなたは、茨城県若手リハ専門職卒後研修を修了したことを証します。

令和×年×月××日

（ア）梗概

（ア）梗概

受講形式	講義名
講義	社会保障制度概論
	茨城県保健医療介護福祉施策総論
	地域リハビリテーション総論
講義演習	医療面接論
	社会的基礎力概論
	療養担当規則論
	多職種連携
	生涯学習概論
	自己管理論
	障害構造論
	排泄ケア・リハ論
実技	一次救命処置論
	医療対策・医療安全
	福祉用具・義肢装具概論
	喀痰吸引・口腔ケア概論
eラーニング（必須）	医療倫理
	業務法
	在宅ケア概論
	看取り期・終末期リハ論
	コミュニケーション障害論
	リハ栄養概論
	リハ画像・検査学概論
	リハ薬学概論
	小児リハ概論
	評価学総論
	臨床運動療法概論

受講形式	講義名
eラーニング（選択5コマ）	疾患別・臓器別リハ概論（加齢）
	疾患別・臓器別リハ概論（がん）
	疾患別・臓器別リハ概論（股関節疾患）
	疾患別・臓器別リハ概論（脳・高次脳機能）
	疾患別・臓器別リハ概論（脊椎・脊髄）
	疾患別・臓器別リハ概論（心臓）
	疾患別・臓器別リハ概論（呼吸）
	疾患別・臓器別リハ概論（代謝）
	疾患別・臓器別リハ概論（小児）
	疾患別・臓器別リハ概論（神経難病）
	疾患別・臓器別リハ概論（認知症）
	疾患別・臓器別リハ概論（咀嚼摂食嚥下）
病期別等見学研修（選択10コマ）	特別支援学校
	訪問看護ステーション
	診療所
	精神科病棟
	地域包括支援センター
	保健所・保健センター
	緩和ケア病棟
	障害者施設
	訪問リハビリテーション
	通所リハビリテーション
	介護老人保健施設
	介護老人福祉施設
	療養病棟
	回復期リハビリテーション病棟
	急性期病棟
	高度急性期病棟

（ア）梗概

講義名	社会保障制度概論	**受講形式**	講義
講師名	調整中（医師）	**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

社会保障制度とリハビリテーションに関係する各種法制度を理解できるようになる。

概要（案）

・社会保障制度について概説する。

・医療法、介護保険法、障害福祉制度、生活保護、難病医療、障害者年金、児童福祉医療、福祉六法などから、診療・介護・障害報酬制度を概説する。

キーワード（案）

社会保障制度、医療法、介護保険法、障害福祉制度、生活保護、難病医療、障害者年金

（ア）梗概

講義名	茨城県保健医療介護福祉施策総論	**受講形式**	講義
講師名	調整中	**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

茨城県の保健医療介護福祉施策の概要とリハビリテーションとの関連を理解できるようになる。

概要（案）

茨城県の各種施策や計画、茨城型地域包括ケアシステム、地域リハビリテーション支援体制（小児、訪問の会など含む）、地域ケアシステムの意味と内容・役割を概説する。

キーワード（案）

保健医療介護福祉施策、茨城型地域包括ケアシステム、地域リハビリテーション支援体制

（ア）梗概

講義名	地域リハビリテーション総論	**受講形式**	講義
講師名	調整中（医師）	**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

地域リハビリテーションの本質、フォーマル資源とインフォーマル資源などの位置づけを理解できるようになる。

概要（案）

地域リハビリテーションの総論・本質を学習し、県・市町村、保健所・保健センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会等などの行政組織とフォーマル資源（急性期～終末期）とインフォーマル資源（民生委員、シルバーリハビリ体操指導士、当事者団体等）を概説する。

キーワード（案）

地域リハビリテーション、地域包括支援センター、フォーマル資源、インフォーマル資源

（ア）梗概

講義名	医療面接論	**受講形式**	講義演習
講師名	調整中（医師）	**時間（分）**	90

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

患者のナラティブや真のニーズを引き出し、主たる課題を推論でき、好ましい関係性の構築、ならびに治療等への動機づけになることを理解できるようになる。

概要（案）

・リハビリテーション専門職として必要な接遇と医療面接の違いと重要性を概説する。

・一般的なコミュニケーションの方法と技能（言語的と非言語的）を概説し、実践においてコミュニケーションを通じて良好な人間関係を築き、患者・家族の話を傾聴し、人々の相互の関係を成立・発展させることを概説する。

・患者とリハビリテーション専門職の良好な関係を築くために、患者の個別的背景を理解し、問題点を把握する能力を習得すること、動機づけとなる医療面接の実際を概説する。

・具体的な技能として、患者と家族の精神的・身体的苦痛に十分配慮すること、患者に分かりやすい言葉で説明すること、患者の心理的及び社会的背景や自立した生活を送るための課題を把握し、抱える問題点を抽出・整理すること、リハビリテーション専門職による行為が患者とリハビリテーション専門職の契約的な信頼関係に基づいていること、患者の様々な要望への対処の仕方、患者のプライバシーへの配慮、患者情報の守秘義務と患者等への情報提供の重要性と適切な取扱いの必要性と実践を概説する。

キーワード（案）

患者のナラティブ、患者の真のニーズ、接遇、人間関係、プライバシー保護、守秘義務

（ア）梗概

講義名	社会的基礎力概論	**受講形式**	講義演習
講師名	調整中（理学療法士）	**時間（分）**	90

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

一社会人としての常識、医療人としての常識や一般的なふるまいがリハビリテーション専門職の臨床技能であることを理解できるようになる

概要（案）

・組織・職場・患者との人間関係を学び、一社会人としての常識（TPO、報連相、公私の区別、情報管理など）、医療人としての常識および一般的なふるまい（身だしなみ、挨拶、多職種協働・チーム医療など）が技能であることを概説する。

・人間関係から生ずる労働衛生上の問題や対立・葛藤（コンフリクト）、各種ハラスメントについて学び、その予防・解消法を概説する。

キーワード（案）

人間関係、TPO,報連相、身だしなみ、挨拶、多職種協働、コンフリクト、ハラスメント

（ア）梗概

講義名	療養担当規則論	**受講形式**	講義演習
講師名	調整中（理学療法士）	**時間（分）**	90

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

診療報酬請求の仕組みや診療録記載が重要かつ必要なことを理解できるようになる。

概要（案）

・療養担当規則から、診療報酬請求の仕組みや診療録記載が重要かつ必要なことを概説する。

・SOAP等を用いた診療録記載の実際を概説・演習する。さらに、退院・転院・終了時の症例要約および退院・転院時あるいは施設間情報連絡の重要性と活用方法を概説・演習する。

キーワード（案）

診療報酬、診療情報、診療録記載、SOAP、症例要約、施設間情報連絡

（ア）梗概

講義名	多職種連携	**受講形式**	講義演習
講師名	調整中（医師）	**時間（分）**	90

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

多職種の役割と協働を理解できるようになる。また、一般的な会議及び地域ケア会議の進め方や医療におけるカンファレンスの種類と目的、参加時のマナーや役割、プレゼンの方法を理解できるようになる。

概要（案）

多職種の役割を踏まえた、一般的な会議の進め方や医療におけるカンファレンスの種類と目的を概説するとともに、参加時のマナーや役割、プレゼンテーションの方法を概説する。地域ケア会議についても同様に概説する。

キーワード（案）

多職種連携、地域ケア会議、医療カンファレンス、マナーや役割、プレゼンテーション

（ア）梗概

講義名	生涯学習概論	**受講形式**	講義演習
講師名	調整中（医師）	**時間（分）**	90

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

生涯学習の意味を理解し、自己のキャリア形成とジェネラリズムが基盤となりそのうえに専門性が成り立っていることを理解できるようになる。

概要（案）

・生涯学習の意味と必要性、自己のキャリア形成とジェネラリズムが基盤となりそのうえに専門性が成り立っていることを概説する。

・キャリアデザインの定義と意味を概説し、リハビリテーション専門職としての自らのキャリアラダーを概説する。

・当該プログラムのの意義と目的を概説し、職能団体の生涯学習制度との違いと関係を概説する。

キーワード（案）

生涯学習、自己のキャリア形成、ジェネラリズム、キャリアデザイン、キャリアラダー

（ア）梗概

講義名	自己管理論	**受講形式**	講義演習
講師名	調整中（理学療法士）	**時間（分）**	90

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

管理の基盤である自己管理が重要な臨床技能であることを理解できるようになる。

概要（案）

・自己管理が管理の基盤でもあり、管理の中で最も重要なことを概説する。

・健康管理、ストレス管理、ハラスメント管理、対人管理などを概説する。

・リハビリテーション専門職が治療を実践する上で必要な情報を適切に管理する方法を概説する。

・守秘義務、個人情報管理、情報漏えいリスクヘッシなどが技能であることを概説する。

キーワード（案）

自己管理、健康管理、ストレス管理、ハラスメント管理、対人管理、守秘義務、個人情報

（ア）梗概

講義名	障害構造論	**受講形式**	講義演習
講師名	調整中（理学療法士）	**時間（分）**	90

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

障害構造論、ADL障害、QOLについて理解できるようになる。

概要（案）

ICIDH・ICFの概念とFIM、Barthal Index、各種QOLの評価・療法への活用について概説・演習する。

キーワード（案）

ICIDH、ICF、FIM、Barthal Index、各種QOL評価

（ア）梗概

講義名	排泄ケア・リハ論	**受講形式**	講義演習
講師名	調整中（介護福祉士）	**時間（分）**	90

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

排泄と排泄ケアの意味を理解し、排泄介助、オムツ交換の技術を理解し経験するとともに、排泄自立に効果的な臨床技能を理解できるようになる。

概要（案）

・排泄と排泄ケアについて概説する。

・排泄介助、オムツ交換の技術を理解し、実際にできるように実習する。

・介助・介護される側/介助・介護する側の視点から排泄動作に必要な身体機能、環境設定について概説する。

キーワード（案）

排泄、排泄ケア、排泄動作、排泄介助、オムツ交換、環境設定、動作指導、福祉用具

（ア）梗概

講義名	一次救命処置論	**受講形式**	実技
講師名	調整中（理学療法士）	**時間（分）**	120

行動目標･理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

各種急変時対応のABC、AED操作と人工呼吸、心臓マッサージを理解し経験する。

概要（案）

一次救命処置の概念と法的概念、心肺蘇生法（CPR）の実際、自動体外式除細動器（AED）の操作方法を概説し、CPRとAEDを組み合わせた一次救命処置を実習する。

キーワード（案）

一次救命処置、急変時対応、心肺蘇生法（CPR）、自動体外式除細動器（AED）

（ア）梗概

講義名	医療対策・医療安全	**受講形式**	実技習得
講師名	調整中（作業療法士・理学療法士）	**時間（分）**	120

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

医療人としての医療安全に関する法律およびその意義と必要性を理解できるようになる。

概要（案）

・インシデント・アクシデントの記録・報告の意味とその活用、リハビリテーション専門職における医療安全の背景、必要な安全管理とKYTなど研修について概説し実習する。

・呼吸循環監視を含めたバイタルサインの取り方、移動操作、ラインの種類と管理、転倒リスクへの対応準備や一時的に場所を離れる時の安全管理や連携などの注意義務などを概説・実習する。

・スタンダードプリコーションの実際について学習し、リハビリテーション専門職における感染管理の実際を概説し、手洗いも含め実習する。

・リハビリテーション専門職の治療実践において、医療安全管理と過用・誤用および廃用の関係性を学び、リハビリテーション専門職が安全かつ健康被害を誘引しない臨床実践であることを概説する。

キーワード（案）

インシデント・アクシデント、医療安全、KYT、スタンダードプリコーション、感染対策、手洗い

（ア）梗概

講義名	福祉用具・義肢装具概論	**受講形式**	実技習得
講師名	調整中（医師）	**時間（分）**	120

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

福祉用具・義肢装具の基本的な使い方、適応を学ぶと共に、その適用判定や制度利用の方法を理解できるようになる。

概要（案）

・バリアフリー、ユニバーサルデザイン、インクルーシブ社会の概念と法制度と実践での活用を概説する。

・住環境（生活環境）の課題を把握する評価と対策を法体系、ADL・IADLを支援するための実践での活用を概説する。

・義肢装具の種類、適応、適合性の確認、アライメント調整の実際を法体系、ADL・IADLを支援するための実践での活用を概説する。

・介護・福祉用具（リフト含む）および日常生活用具（補聴器含む）の種類、適用の実際、選定を法体系、ADL・IADLを支援するための実践での活用を概説する。

・車いすの種類、適用、調整（車いす用クッションを含む）の実際を法体系、実践での活用を概説する。

キーワード（案）

バリアフリー、ユニバーサルデザイン、住環境、義肢装具、介護・福祉用具、車いす

（ア）梗概

講義名	喀痰吸引・口腔ケア概論	**受講形式**	実技習得
講師名	調整中（看護師）	**時間（分）**	120

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

口腔ケアおよび喀痰吸引の意義と実際を理解・経験するとともに、口腔ケア・喀痰吸引が実施にできるようになる。義歯の構造と脱装着を理解できるようになる。

概要（案）

・気道クリアランス法について、喀痰喀出のメカニズム、種類や適応、喀痰吸引・口腔ケアについて概説する。

・口腔ケアおよび喀痰吸引について理解・体験し、実際にできるように実習する。

キーワード（案）

気道クリアランス法、喀痰喀出のメカニズム、口腔ケア、喀痰吸引、義歯の総脱着

（ア）梗概

講義名	医療倫理	**受講形式**	eラーニング（必須）
講師名	斉藤　秀之	**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

生命倫理、医療倫理、臨床倫理などがリハビリテーション専門職の重要な臨床技能であることを理解できるようになる。

概要

・医療・福祉分野で働く職業人としての高い倫理観を概説する。

・生命倫理、医療倫理、臨床倫理、リハビリテーション専門職の倫理、職能団体の倫理を説明し、受講者本位、利他主義、責任、敬意、誠実、生涯学習などが身につけるべき重要なコンペテンシー・臨床技能であることを概説する。

キーワード

生命倫理、医療倫理、臨床倫理、職能団体の倫理、倫理観、受講者本位、生涯学習

（ア）梗概

講義名	業務法	**受講形式**	eラーニング（必須）
講師名	仙波 浩幸（日本保健医療大学）	**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

保健・医療の法制度、法律の概要を知る。

医師法、保健師助産師看護師法、理学療法士及び作業療法士法、言語聴覚士法の法的関係を理解する。

医行為、診療の補助行為、理学療法、作業療法、嚥下訓練の法的意味と関係を理解する。

業務の現状と法律の乖離について理解する

概要

・リハビリテーション専門職による治療行為を実践する上で必要な法律について概説する。

キーワード

医師の指示、医行為、診療の補助行為、理学療法、作業療法、言語訓練、嚥下訓練、業務独占

（ア）梗概

講義名	在宅ケア概論	**受講形式**	eラーニング（必須）
講師名	荒井　康之（生きいき診療所・ゆうき）	**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

医療機関等施設におけるリハビリテーションとの違い、在宅医療の特性、訪問リハ専門職が身に着けておくべき視点を理解できるようになる。

概要

・在宅医療や訪問リハビリテーションの機能や役割、特色について概説する。

・個に応じた地域包括ケアシステムの在り方について理解し、医療・介護・福祉・予防における生活支援を目的とした多職種連携について概説する。

・提供される具体的なサービスの内容（心身の機能維持・回復、日常生活の自立を支援するための理学療法士、作業療法士、言語聴覚士によるリハビリテーション、介護する家族への動作指導、助言、相談、福祉用具の活用方法、住宅改修のアドバイス等）について概説する。

・在宅医療の実際から、現状課題、心理について概説する。

キーワード

在宅医療、訪問リハビリテーション、多職種協働、生活支援、介護する家族への動作指導・相談

（ア）梗概

講義名	看取り期・終末期リハ論	**受講形式**	eラーニング（必須）
講師名	荒井　康之（生きいき診療所・ゆうき） 髙野　哲也（訪問看護ステーションふれあい）	**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

ヒトを看取るということ、生命の尊厳、家族心理、急変時対応や死亡診断の流れを学ぶと共に、看取りの臨床技能および終末期リハの技能などを理解できるようになる。

概要

・看取りや終末期ケアの特徴について概説する。

・生命の尊厳、家族心理、急変時の対応や死亡診断の流れについて概説する。

・日本人の死生観、スピリチュアルケア、意思決定、倫理的課題について概説する。

・終末期リハの必要性とその実際について概説する。

キーワード

看取り、終末期ケア、生命の尊厳、家族心理、終末期リハ、QOLとQOD

（ア）梗概

講義名	コミュニケーション障害論	**受講形式**	eラーニング（必須）
講師名	稲川　良（水戸メディカルカレッジ） 岡崎　宏（水戸メディカルカレッジ）	**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

・コミュニケーションに影響を及ぼす諸障害（失語症、構音障害、聴覚障害）の特徴について理解できるようになる。

・各障害の特性に配慮したコミュニケーション上の留意点について理解できるようになる。

概要

・臨床家が日常業務において相対する種々のコミュニケーション障害について概観することで、対象者の支援全般におけるコミュニケーション障害への適切な対応の重要性について概説する。

・代表的な言語障害である失語症、構音障害、及び言語発達上の諸障害（聴覚障害）について、その発生機序及び代表的な症状を概説し、コミュニケーション場面における配慮や活用可能な代替手段について基本的事項を概説する。

・聴覚障害においては補聴器の装用や聴覚リハについても概説する。

キーワード

コミュニケーション障害、失語症、構音障害、聴覚障害・難聴、補聴器の聴覚リハビリテーション

（ア）梗概

講義名	リハ栄養概論	**受講形式**	eラーニング（必須）
講師名	武　敏子（つくば国際大学）	**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

各療法を実施する上で栄養の意味と各療法との関係を理解できるようになる。

概要

・栄養の定義および栄養の評価方法を理解し、栄養状態を確認できる基本的な検査測定および形態測定を概説する。

・患者の置かれている栄養状態の現状、とりわけ低栄養ならびに栄養強化療法に基づいた運動療法について実際の活用を概説する。

・リハビリテーション栄養の概念を理解し、リハビリテーション専門職による治療への活用を概説する。

・嚥下障害と栄養状態の関係や影響と臨床において留意事項を概説する。

キーワード

リハビリテーション栄養、適正エネルギー、低栄養、アセスメント、高齢者

（ア）梗概

講義名	リハ画像・検査学	**受講形式**	eラーニング（必須）
講師名	藤野　雄次（順天堂大学）	**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

レントゲン画像、CT、MRI画像、心エコー画像、心電図波形などの結果を正しく理解し、リハビリテーション専門職の治療上の留意点、特に運動・活動に際する影響と身体機能の状態を臨床推論できることを理解できるようになる。

概要

・脳画像については、身体機能や認知・高次脳機能の予後に関する臨床推論を概説する。

・胸部X線所見や心エコー所見、心電図所見等の結果から、起こりうるリスクを検証し、必要となる評価の選定について概説する。

キーワード

画像と予後予測、検査データとリスク、リハビリテーション時の留意点

（ア）梗概

講義名	リハ薬学概論	**受講形式**	eラーニング（必須）
講師名	幸田　幸直（つくば国際大学）	**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

各療法を実施する上で必要な薬物の知識（加齢との関係性含む）を学び、各療法との関係を理解できるようになる。

概要

・薬物の作用機序、投与方法、体内動態、副作用、薬害について概説する。

・運動器系疾患に対する薬物療法、神経系疾患に対する薬物療法、呼吸・循環器・代謝系疾患に対する薬物療法、がん疾患に対する薬物療法、精神疾患に対する薬物療法の作用と副作用とリハビリテーション専門職の治療実践における留意点を概説する。

キーワード

薬害、薬物療法

（ア）梗概

講義名	小児リハ概論	**受講形式**	eラーニング（必須）
講師名	根本　哲廣 （愛正会記念 茨城福祉医療センター）	**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

3障害（発達・肢体・知的）の病態と障害像を学び、就学前・特別支援教育・卒業後のライフコースの実際を学び、療法士として対応できる実際を理解できるようになる。

概要

・小児に対するリハビリテーションについての機能や役割、特色について概説する。

・リハビリテーション専門職に必要な、種々な小児疾患における徴候と基本的な病態の理解と対応法について、胎児期を中心に概説する。

・各種疾患の特性と理学療法学、作業療法学、言語聴覚療法学との関係を説明し、具体的な対応を概説する。

キーワード

小児期、胎児、疾患と障害、運動機能、認知発達、小児に対するリハビリテーション

（ア）梗概

講義名	評価学総論	**受講形式**	eラーニング（必須）
講師名	斉藤　秀之	**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

実施すべき共通および各療法あるいは病態特有の検査、評価バッテリーを理解できるようになる

概要

・対象者が持つ身体的機能面から全生活場面までをみて症状や障害を把握し、その回復の方策を探すことが「評価」の目的である。評価に基づいて治療を選択する重要性を理解する。

・基礎的な検査・測定から評価、治療の流れについて理解し、評価および治療に必要となる基本的な検査・測定方法の意義を学習する。また、リハビリテーションの視点から患者の問題を考える指標となる障害モデルについて概説する。

キーワード

バイタルサイン、機能評価、ADL・IADL 評価、QOL 評価、障害モデル

（ア）梗概

講義名	臨床運動療法概論	**受講形式**	eラーニング（必須）
講師名	斉藤　秀之	**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

運動および運動学習の基礎について学ぶとともに、根拠に基づく各療法の実践を理解できるようになる

概要

・人の身体の構造や機能、運動学の知識を踏まえ、疾病や外傷により生じる心身機能・身体の変化や活動の変化について概説する。

・実際の運動を教材等で観察し、模倣しながら、障害のある対象者の運動特性を概説する。

キーワード

生体力学、身体の構造と機能、運動、動作、行動、姿勢、歩行、運動学習

（ア）梗概

講義名	疾患別・臓器別リハ概論（加齢）	**受講形式**	eラーニング（選択5コマ）
講師名	岡田恒夫（総合病院土浦協同病院）	**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

加齢に対するリハビリテーションを理解できるようになる。

概要

・老化のメカニズムや生理的特性について概説する。

・加齢によって生じる身体機能的変化、心理的変化、特徴的な障害や病態を概説する。

・高齢者リハで注意すべき疾病や病態について概説する。

キーワード

老年症候群、運動機能の加齢変化、高齢者リハのリスク管理

講義名	疾患別・臓器別リハ概論（がん）	**受講形式**	eラーニング（選択5コマ）
講師名	鈴木　聖一（茨城県立中央病院）	**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

がんに対するリハビリテーションを理解できるようになる。

概要

・がんについて概説する。

・がんリハについて概説する。

・がんに対するリハビリテーションの目的と内容等について概説する。

キーワード

がん、がんリハの分類、周術期リハ、PS（パフォーマンスステータス）がん患者リハビリテーション料、がん悪液質

（ア）梗概

講義名	疾患別・臓器別リハ概論（股関節疾患）	**受講形式**	eラーニング（選択5コマ）
講師名	平澤　直之（北水会記念病院）	**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

整形外科領域（股関節疾患）に対するリハビリテーションを理解できるようになる

概要

・リハビリテーションに必要な股関節に関する基礎知識を概説する。

・股関節疾患に対する評価、治療について概説する。

・人工骨頭置換術後の禁忌肢位や生活指導について概説する。

キーワード

股関節疾患の病態、寛骨臼形成不全、FAZ、人工関節全置換

（ア）梗概

講義名	疾患別・臓器別リハ概論（脳・高次脳機能）	**受講形式**	eラーニング（選択5コマ）
講師名	河野　豊（茨城県立医療大学付属病院）	**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

・高次脳機能障害の定義・診断基準について理解を深め、「見えない障害」について説明できるようになる。

・高次脳機能障害を具体的な症状を理解し、「神経心理ピラミッド」という概念で説明できるようになる。

・びまん性軸索損傷の病態と診断の難しさについて理解できるようになる。

・高次脳機能障害に対するリハビリテーションや支援の原則を理解し、その問題点を説明できるようになる。

概要

・「高次脳機能障害」の定義には学術的もののほか、行政的なものがある。本稿では、行政的な定義が作られた背景を厚生労働省が行った支援モデル事業の内容を交えて概説する。高次脳機能障害は「見えない障害」ともいわれおり、当事者の悩み、家族や職場でも問題点、診断の難しさなどを解説する。

・高次脳機能障害は脳の器質的障害によって生じ、その主要な原因に外傷性脳損傷がある。外傷性脳損傷では、びまん性軸索損傷を合併することがある。びまん性軸索損傷による高次脳機能障害はいわゆる巣症状を示しにくく、症状が多彩で、かつ画像検査で明確な所見を呈さず、看過されていることもある。本講義ではびまん性軸索損傷の病態や注意点などを解説する。

・高次脳機能障害に対するリハビリテーションは、認知リハビリテーションの原則や手法が応用されている。しかし、必ずしもうまくいくとは限らず、当事者や家族の焦り、治療者の孤独化などを招いてしまう。厚生労働省がモデル事業に引き続き行った支援普及事業によって、各都道府県に支援センターが設置され、支援コーディネーターが配属された。茨城県においても支援センターが設置され、支援コーディネーターが活躍している。県のセンターやコーディネーターを活用した地域での支援システム構築のヒントを説明する。

キーワード

高次脳機能障害、高次脳機能障害支援モデル事業、診断基準、見えない障害、注意障害、記憶障害、遂行機能障害、社会的行動障害、意欲の障害、神経心理ピラミッド、びまん性軸索損傷、茨城県高次脳機能障害支援センター、高次脳機能障害支援コーディネーター

（ア）梗概

講義名	疾患別・臓器別リハ概論（脊椎・脊髄）	**受講形式**	eラーニング（選択5コマ）
講師名	清水　如代（筑波大学）	**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

脊椎・脊髄に対するリハビリテーションを理解できるようになる。

概要

・リハビリテーションに必要な脊椎・脊髄の機能や構造等の基礎的な知識について概説する。

・脊髄損傷に対する評価、治療について概説する。

・脊髄損傷者に利用する代表的な社会制度と、利用の具体例を概説する　（車いす作製、自動車の改造、住環境の調整等）。

キーワード

脊髄損傷、ASIA、障害者スポーツ

講義名	疾患別・臓器別リハ概論（心臓）	**受講形式**	eラーニング（選択5コマ）
講師名	渡辺　重行（筑波大学附属病院水戸地域医療教育センター・水戸協同病院）	**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

・循環器疾患の病態や評価、治療方針を理解できるようになる。

・循環器疾患を有した人へ、安全なリハビリテーションを実施できる。

概要

・循環器疾患を有する人へ、安全な理学療法、作業療法あるいは言語聴覚療法を実施することができるように、対応方法や導入方法などを概説する。

・理学療法、作業療法あるいは言語聴覚療法を実施するにあたり、心不全についての病態、評価から治療方針までの考え方を概説する。

・運動耐用能について生理学的に概説する。

キーワード

心臓リハビリテーション、心不全、運動耐用能、運動療法、Borg Scale

（ア）梗概

講義名	疾患別・臓器別リハ概論（呼吸）	**受講形式**	eラーニング（選択5コマ）
講師名	大瀬　寛高（茨城県立医療大学付属病院）	**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

・呼吸器疾患の病態や評価、治療方針を理解できるようになる。

・呼吸器疾患を有した人へ、安全なリハビリテーションを実施できる。

・呼吸器疾患を有する人への呼吸療法について、概念や実施方法について理解できるようになる。

概要

・理学療法、作業療法あるいは言語聴覚療法を実施するにあたり、COPD、慢性呼吸不全についての病態、評価から治療方針までの考え方を概説する。

・呼吸器疾患に対する呼吸療法の方法について概説する。

・人工呼吸器について概説する。

キーワード

呼吸リハビリテーション、COPD、慢性呼吸不全、酸素療法、人工呼吸療法

講義名	疾患別・臓器別リハ概論（代謝）	**受講形式**	eラーニング（選択5コマ）
講師名	山﨑　勝也（川井クリニック）	**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

・代謝系疾患の病態や評価、治療方針を理解できるようになる。

・代謝系疾患を有した人へ、安全なリハビリテーションを実施できる。

・代謝系疾患を有する人への日常生活における支援及び管理について理解できるようになる。

概要

・理学療法、作業療法あるいは言語聴覚療法を実施するにあたり、糖尿病についての病態、評価から治療方針までの考え方を概説する。

・糖尿病に対する、活動量の考え方について概説する。

キーワード

糖尿病、糖尿病性合併症・治療

講義名	疾患別・臓器別リハ概論（小児）	**受講形式**	eラーニング（選択5コマ）
講師名	岩崎　信明（茨城県立医療大学付属病院）	**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

小児に対するリハビリテーションを理解できるようになる。

概要

・小児の正常発達について概説する。

・リハビリテーションの適応となる障害・疾患について概説する。

・小児のリハビリテーションの目的と内容について概説する。

キーワード

学校との連携、地域支援、他職種協働、脳性麻痺、GMFM、GMFCS

（ア）梗概

講義名	疾患別・臓器別リハ概論（神経難病）	**受講形式**	eラーニング（選択5コマ）
講師名	上野　友之（筑波大学）	**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

神経難病に対するリハビリテーションを理解できるようになる。

概要

・神経難病のとらえ方を概説する。

・ALSの概要、症状、対応や予後について概説する。

・ALS患者におけるリハビリテーションの考え方を概説する。

キーワード

疾患整理、ALS、呼吸管理、コミュニケーションツール

（ア）梗概

講義名	疾患別・臓器別リハ概論（認知症）	**受講形式**	eラーニング（選択5コマ）
講師名	塚原　靖二（土浦厚生病院）	**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

認知症に対するリハビリテーションを理解できるようになる。

概要

・認知症の類型、症状を概説する。

・認知症に用いる評価法を概説する。

・認知症に用いるアプローチ法を概説する。

・当事者家族への支援について概説する。

キーワード

社会資源、環境整備、家族支援

（ア）梗概

講義名	疾患別・臓器別リハ概論（咀嚼摂食嚥下）	**受講形式**	eラーニング（選択5コマ）
講師名	石本　立（志村大宮病院） 大仲功一（志村大宮病院）	**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

・摂食嚥下障害の定義及び基本的用語について理解できるようになる。

・摂食嚥下のメカニズム及びその障害機序について基礎的事項を理解できるようになる。

・摂食嚥下障害により生じる二次的不利とその症候について理解できるようになる。

・摂食嚥下障害者支援における基本的な留意点について理解できるようになる。

概要

・基本的な留意点（例えば、食事の姿勢など）について概説できる。

・摂食嚥下障害についての基礎知識を整理し、摂食嚥下障害を有する対象者のリハビリテーション支援を行う上で配慮すべき事項及び具体的対応を概説する。

・摂食嚥下関連器官の解剖生理、摂食嚥下運動の代表的概念（5期モデル）、障害メカニズム及び主な原因（脳血管障害、神経疾患、器質的損傷、加齢性変化、認知症）について総論的に概説する、併せて摂食嚥下障害分野における基本的な専門用語を概説する。

・摂食嚥下障害の結果生じる有害事象（窒息、誤嚥性肺炎、低栄養）について概説する。更にそれらの予防及び早期発見を可能とするための基本的な着眼点（バイタルデータ、臨床観察上の留意点　他）について概説する。

キーワード

摂食嚥下障害、誤嚥、5期モデル、嚥下リハビリテーション、食支援

（ア）梗概

講義名	特別支援学校	**受講形式**	病期別等見学研修 (選択10コマ)
講師名		**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

急性期、回復期、維持期、終末期、介護期におけるリハビリテーションを理解できるようになる。また、特別支援学校のリハビリテーションを理解できるようになる。

概要

・特別支援学校の役割について概説する。

・教育目標に加え、知的障害教育部門、肢体不自由教育部門などのクラス分けについて概説する。

・具体的にどのような教育を目指して取り組んでいるか等（教育的ニーズに応じた指導・支援の充実、健康で安全・安心な教育環境の整備、自立と社会参加に向けた教育の充実、家族・地域との確かな信頼関係の構築）を概説する。

キーワード

特別支援学校、知的障害、肢体不自由、教育環境、自立と社会参加、家族・地域関係

（ア）梗概

講義名	訪問看護ステーション	**受講形式**	病期別等見学研修 (選択10コマ)
講師名		**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

急性期、回復期、維持期、終末期、介護期におけるリハビリテーションを理解できるようになる。また、訪問看護ステーションのリハビリテーションを理解できるようになる。

概要

・訪問看護の役割やサービスの内容等について概説する。

・提供される具体的なサービスの内容（医療機器の管理、家族支援、日常生活の支援、医師の指示による医療処置、継続した在宅生活）について概説する。

キーワード

訪問看護、医療機器の管理、家族支援、日常生活の支援、医療処置、在宅生活

（ア）梗概

講義名	診療所	**受講形式**	病期別等見学研修 (選択10コマ)
講師名		**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

急性期、回復期、維持期、終末期、介護期におけるリハビリテーションを理解できるようになる。また診療所のリハビリテーションを理解できるようになる。

概要

・診療所の役割について概説する。

・総合診療医およびかかりつけ医の役割について概説する。

・プライマリケアの役割、地域包括診療料等について概説する。

キーワード

診療所、総合診療医、かかりつけ医、プライマリケア、地域包括診療料

（ア）梗概

講義名	精神科病棟	**受講形式**	病期別等見学研修 (選択10コマ)
講師名		**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

急性期、回復期、維持期、終末期、介護期におけるリハビリテーションを理解できるようになる。また、精神科病棟のリハビリテーションを理解できるようになる。

概要

・精神科病棟の機能や役割、特色について概説する。

・認知症や統合失調症患者に対する身体的介助、看護、ケアについて概説する。

・アルコール依存症やその他精神疾患患者に対する薬物治療、依存症から回復するための看護・援助について概説する。

キーワード

精神科病棟、認知症、統合失調症、アルコール依存症、精神疾患、必要な援助や看護

（ア）梗概

講義名	地域包括支援センター	**受講形式**	病期別等見学研修 (選択10コマ)
講師名		**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

急性期、回復期、維持期、終末期、介護期におけるリハビリテーションを理解できるようになる。また、地域包括支援センターのリハビリテーションを理解できるようになる。

概要

・地域包括支援センターの機能や役割、業務内容について概説する。

・地域にある様々な社会資源について概説する。

・住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう高齢者の生活を総合的に支えていく仕組みや重要性について概説する。

・社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員等の専門性や役割について概説する。

キーワード

地域包括支援センター、社会資源、社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員

（ア）梗概

講義名	保健所・保健センター	**受講形式**	病期別等見学研修 (選択10コマ)
講師名		**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

急性期、回復期、維持期、終末期、介護期におけるリハビリテーションを理解できるようになる。また、保健所・保健センターのリハビリテーションを理解できるようになる。

概要

・保健所と保健センターの機能や役割、業務内容について概説する。

・提供される具体的な業務（動物愛護・狂犬病予防、母子保健、精神保健福祉、感染症予防等）について概説する。

・「健康づくり」に対する業務（健康教室、成人検診、リハビリ教室、健康教育等）について概説する。

キーワード

保健所、保健センター、母子保健、精神保健福祉、感染予防、健康づくり、健康教室

（ア）梗概

講義名	緩和ケア病棟	**受講形式**	病期別等見学研修 (選択10コマ)
講師名		**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

急性期、回復期、維持期、終末期、介護期におけるリハビリテーションを理解できるようになる。また、緩和ケア病棟のリハビリテーションを理解できるようになる。

概要

・緩和ケア病棟の機能や役割、特色について概説する。

・提供される具体的な緩和ケア（疼痛やつらい症状の軽減、こころのケア、日常生活のサポート、家族のケア等）について概説する。

・入院での緩和ケア、通院での緩和ケア、在宅での緩和ケアについて概説する。

キーワード

緩和ケア病棟、疼痛の軽減、こころのケア、日常生活のサポート、家族のケア

（ア）梗概

講義名	障害者施設	**受講形式**	病期別等見学研修 (選択10コマ)
講師名		**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

急性期、回復期、維持期、終末期、介護期におけるリハビリテーションを理解できるようになる。また、障害者施設のリハビリテーションを理解できるようになる。

概要

・障害者施設の機能や役割、特色について概説する。

・提供される具体的なサービスの内容（入所、ショートステイ、生活介護事業で実施する入浴、排泄、食事等の介護、活動機会の提供、日常生活上の相談、助言、支援、身体機能の向上に対する支援等）について概説する。

キーワード

障害者施設、入所、シートステイ、生活介護事業、日常生活・身体機能に対する支援

（ア）梗概

講義名	訪問リハビリテーション	**受講形式**	病期別等見学研修 (選択10コマ)
講師名		**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

急性期、回復期、維持期、終末期、介護期におけるリハビリテーションを理解できるようになる。また、訪問リハビリテーションのリハビリテーションを理解できるようになる。

概要

・訪問リハビリテーションの機能や役割、特色について概説する。

・提供される具体的なサービスの内容（心身の機能維持・回復、日常生活の自立を支援するための理学療法士、作業療法士、言語聴覚士によるリハビリテーション、介護する家族への動作指導、助言、相談、福祉用具の活用方法、住宅改修のアドバイス等）について概説する。

キーワード

訪問リハビリテーション、機能練習・日常生活動作の支援、福祉用具、住宅改修

（ア）梗概

講義名	通所リハビリテーション	**受講形式**	病期別等見学研修 (選択10コマ)
講師名		**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

急性期、回復期、維持期、終末期、介護期におけるリハビリテーションを理解できるようになる。通所リハビリテーションのリハビリテーションを理解できるようになる。

概要

・通所リハビリテーションの機能や役割、特色について概説する。

・提供される具体的なサービスの内容（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の専門スタッフによる機能の維持回復練習や日常生活動作練習、集団での体操やレクレーション、動作指導、助言、福祉用具の活用方法、活動時間の提供等）について概説する。

キーワード

通所リハビリテーション、機能練習・日常生活動作の支援、集団体操、活動時間の提供

（ア）梗概

講義名	介護老人保健施設	**受講形式**	病期別等見学研修 (選択10コマ)
講師名		**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

急性期、回復期、維持期、終末期、介護期におけるリハビリテーションを理解できるようになる。介護老人保健施設のリハビリテーションを理解できるようになる。

概要

・介護老人保健施設の機能や役割、特色について概説する。

・提供される具体的なサービスの内容（入浴、排泄、食事、更衣等の生活の中での動作に対するリハビリテーション、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の専門スタッフによるリハビリテーション）について概説する。

キーワード

介護老人保健施設、介護保険、要介護者、継続した在宅生活、リハビリテーション

（ア）梗概

講義名	介護老人福祉施設	**受講形式**	病期別等見学研修 (選択10コマ)
講師名		**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

急性期、回復期、維持期、終末期、介護期におけるリハビリテーションを理解できるようになる。介護老人福祉施設のリハビリテーションを理解できるようになる。

概要

・介護老人福祉施設の機能や役割、特色について概説する。

・提供される具体的なサービスの内容（入浴、排泄、食事、更衣等の介護その他日常生活の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話）について概説する。

・ユニットケア（個別ケアを実現するための手法）、受講者一人ひとりの個性や生活のリズムを尊重したケアについて概説する。

・ハード面（個室と共同生活空間）やソフト面（ユニットごとの手厚い職員配置などにより介護を行う）での取り組みについて概説する。

キーワード

介護老人福祉施設、日常生活の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話、ユニットケア

（ア）梗概

講義名	療養病棟	**受講形式**	病期別等見学研修 (選択10コマ)
講師名		**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

急性期、回復期、維持期、終末期、介護期におけるリハビリテーションを理解できるようになる。療養病棟のリハビリテーションを理解できるようになる。

概要

・療養病棟の機能や役割、特色について概説する。

・提供される具体的な医療サービスの内容（医療処置や入浴、排泄、食事、更衣等の日常生活動作に対するリハビリテーション、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の専門スタッフによるリハビリテーション、介護度に合わせた身体介助等）について概説する。

・医療療養病床、介護療養病床の入院の目的、条件、入院期間の目安、年齢制限等について概説する。

キーワード

療養病棟、医療療養病床、介護療養病床、医療処置、生活期のリハビリテーション

（ア）梗概

講義名	回復期リハビリテーション病棟	**受講形式**	病期別等見学研修 (選択10コマ)
講師名		**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

急性期、回復期、維持期、終末期、介護期におけるリハビリテーションを理解できるようになる。回復期リハビリテーション病棟のリハビリテーションを理解できるようになる。

概要

・回復期リハビリテーション病棟の機能や役割、特色について概説する。

・提供される具体的な医療サービスの内容（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の専門スタッフによる集中的なリハビリテーション・日常生活動作練習、家族指導、住宅改修、在宅復帰の実現等）について概説する。

・回復期リハビリテーション病棟入院料を算定可能な疾患、発症からの入院までの期間、病棟に入院できる期間について概説する。

キーワード

回復期リハビリテーション病棟、集中的なリハビリテーション、住宅改修、在宅復帰

（ア）梗概

講義名	急性期病棟	**受講形式**	病期別等見学研修 (選択10コマ)
講師名		**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

急性期、回復期、維持期、終末期、介護期におけるリハビリテーションを理解できるようになる。急性期病棟のリハビリテーションを理解できるようになる。

概要

・急性期病棟の機能や役割、特色について概説する。

・対象となる患者（急性増悪を含む発症後間もない患者又は病状が不安定な患者）について概説する。

・提供される具体的な医療サービスの内容（充実した専門スタッフの下で一定期間の集中的な医療の提供）について概説する。

・急性期リハビリテーションを実施する上でのリスク管理（全身管理、点滴・ドレーン類などの管理等）について概説する。

キーワード

急性期病棟、急性期リハビリテーション、急性増悪、リスク管理、全身管理

（ア）梗概

講義名	高度急性期病棟	**受講形式**	病期別等見学研修 (選択10コマ)
講師名		**時間（分）**	60

行動目標・理念

茨城型地域包括ケアシステムに寄与できるリハビリテーション専門職の基盤（ジェネラリストマインド）を獲得する

到達目標

急性期、回復期、維持期、終末期、介護期におけるリハビリテーションを理解できるようになる。高度急性期病棟のリハビリテーションを理解できるようになる。

概要

・高度急性期病棟の機能や役割、特色について概説する。

・対象となる患者（急性増悪を含む発症後間もない患者又は病状が不安定な患者）について概説する。

・提供される具体的な医療サービスの内容（充実した専門スタッフの下で一定期間の集中的な医療の提供）について概説する。

・高度急性期リハビリテーションを実施する上でのリスク管理（全身管理、点滴・ドレーン類に加え、人工呼吸器などの管理等）について概説する。

キーワード

高度急性期病棟、高度急性期リハビリテーション、リスク管理、全身管理、人工呼吸器

Ⅱ．集合研修実施規程

1. 研修期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日うち、4 日間

2. 会場

茨城県内

3. 受講条件

本研修に申込をしていること。読み替えによる免除を希望される方は、別途読み替え申請の必要があります。

4. 研修内容

受講形式	講義名	時間（分）
講義	社会保障制度概論	60
	茨城県保健医療介護福祉施策総論	60
	地域リハビリテーション総論	60
講義演習	医療面接論	90
	社会的基礎力概論　◎	90
	療養担当規則論	90
	多職種連携　◎	90
	生涯学習概論	90
	自己管理論　◎	90
	障害構造論	90
	排泄ケア・リハ論	90
実技	一次救命処置論　◎	120
	医療対策・医療安全　◎	120
	福祉用具・義肢装具概論	120
	喀痰吸引・口腔ケア概論	120

5. 修了要件

「4．研修内容」の全ての講義を受講すること

6. 研修日程

※◎印は読み替え可能なテーマです。「8　読み替えについて」を確認してください。

（1 日目）

時間	種別	講義名
	式典	開講式
	講義	社会保障制度概論
	講義	茨城県保健医療介護福祉施策総論
	講義演習	社会的基礎力概論　◎
	講義演習	医療面接論
	講義	地域リハビリテーション総論
	式典	交流会

（2 日目）

時間	種別	講義名
	講義演習	自己管理論　◎
	講義演習	障害構造論
	講義演習	療養担当規則論
	講義演習	多職種連携　◎

（3 日目）

時間	種別	講義名
	講義演習	排泄ケアリハ論
	講義演習	生涯学習概論
	実技	医療対策・医療安全　◎

（4 日目）

時間	種別	講義名
	実技	福祉用具・義肢装具概論
	実技	一次救命処置論　◎
	実技	喀痰吸引・口腔ケア概論

7. 読み替え

下記集合研修については、指定の申請書により読み替え（免除）することが可能です。ただし、受講費の免除はありません。

免除となる講義名	**証明するもの**
社会的基礎力概論	所属長承認
多職種連携	所属長承認
自己管理論	所属長承認
医療対策・医療安全	所属長承認
一次救命処置論	所属長承認または修了証等のコピー

「免除申請書」（様式第 4 号）に必要事項を記載し、メール添付で事務局へ申請ください。申請後 2 週間以内に受付完了のメールが確認できない場合は事務局までお問い合せください。

（様式第 4 号）

令和　　年　　月　　日

茨城県地域リハビリテーション支援センター長　　殿

集合研修　免除申請書

次のとおり集合研修の読み替えを申請します。

受講者名	
生年月日	年　　月　　日
申込み時に登録した （携帯 NO 下 4 桁）	
ID（メールアドレス）※	
免除を希望する講義名	
免除を希望する根拠	
証明書類	□ 所属長による証明 上記4の理由について所属長として証明します 所属先名 役職 氏名　　印 □ 添付（資格証のコピー）

Ⅲ．e ラーニング研修実施規程

1. 研修期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

2. 受講条件

本研修に申込をしていること

3. 研修内容

（必須 11 コマ）

講義名	時間(分)
医療倫理	60
業務法	60
在宅ケア概論	60
看取り期・終末期リハ論	60
コミュニケーション障害論	60
リハ栄養概論	60
リハ画像・検査学概論	60
リハ薬学概論	60
小児リハ概論	60
評価学総論	60
臨床運動療法概論	60

（選択 5 コマ）

講義名	時間(分)
疾患別・臓器別リハ概論（加齢）	60
疾患別・臓器別リハ概論（がん）	60
疾患別・臓器別リハ概論（股関節疾患）	60
疾患別・臓器別リハ概論（脳・高次脳機能）	60
疾患別・臓器別リハ概論（脊椎・脊髄）	60
疾患別・臓器別リハ概論（心臓）	60
疾患別・臓器別リハ概論（呼吸）	60
疾患別・臓器別リハ概論（代謝）	60
疾患別・臓器別リハ概論（小児）	60
疾患別・臓器別リハ概論（神経難病）	60
疾患別・臓器別リハ概論（認知症）	60
疾患別・臓器別リハ概論（咀嚼摂食嚥下）	60

4. 修了要件

以下の条件を全て満たすこと
【必修】…11 講義全て視聴し、確認テストに合格すること
【選択】…12 講義のうち 5 講義を視聴し、確認テストに合格すること

5. 受講方法

(1) 本研修申し込み後に通知されるパスワードを、本サービスを提供するウェブサイト
（https://www.japanlaim.jp/irpa/login/）に入力し、ログインしてください。
(2) メニューから「講義一覧」を選択し、視聴する。
※講義の視聴する順番はありません。
※講義は幾つかのコンテンツ（動画）に分かれています。すべて視聴してください。
(3) 1 講義のすべてのコンテンツを視聴すると、確認テストが受けられます。確認テストは選択式です。問題にあう回答を 5 つの選択肢から 1 つ選択して回答します。5 問中 3 問正解すると、合格になります。不合格の場合、合格するまで確認テストを受けることが出来ます。

＜視聴環境について＞

端末と OS	Windows 系パソコン	Windows8・8.1／Windows10 （Windows7 は利用可だが、サポート対象外）
	Mac	MacOS 10.11 以上
	Android 系タブレット	Android 5.0 以上
	iPad 2 以上	iOS 9.3.5 以上
	Android 系スマートフォン	Android 5.0 以上
	iPhone 6S 以上	iOS 9.3.5 以上
ブラウザソフト	Chrome 30 以上（最新版推奨） Firefox 27 以上（最新版推奨） Internet Explorer 11 以上（最新版推奨） Microsoft Edge（最新版推奨） Safari 9.1 以上（最新版推奨）※プライベートモードでは利用出来ない場合も有。	
通信環境	有線 LAN Wi-Fi（無料 Wi-Fi またはキャリアの Wi-Fi スポット以外） ※従量課金制の通信をご利用の際は、通信量に注意	

※受講に使用する端末および通信費用はモニターの自己負担とし、事務局から提供あるいは費用弁償するものではありません。

（ア）e ラーニングシステム操作マニュアル

Eラーニングシステム 操作マニュアル

茨城県若手リハビリ専門職卒後研修

目次

0. 推奨環境
1. 受講する
① Eラーニング研修の流れ
②ログインする
③講義を選択する
④受講を開始する
⑤動画を閲覧する
⑥確認テストを受講する
2. その他
⑦ 動画の閲覧を再開する
⑧ 復習用ページについて
⑨ 履修状況を確認する
⑩ メールアドレス・パスワードを忘れた場合

0.推奨環境

端末と OS	Windows 系パソコン	Windows8+8.1／Windows10 （Windows7は利用可だが、サポート対象外）
	Mac	MacOS 10.11 以上
	Android 系タブレット	Android5.0 以上
	iPad 2 以上	iOS 9.3.5 以上
	Android 系スマートフォン	Android5.0 以上
	iPhone 6S 以上	iOS 9.3.5 以上
ブラウザソフト	Chrome 30 以上（最新版推奨） Firefox 27 以上（最新版推奨） Internet Explorer 11 以上（最新版推奨） Microsoft Edge（最新版推奨） Safari 9.1 以上（最新版推奨）※プライベートモードでは利用出来ない場合も有。	
通信環境	有線 LAN Wi-Fi（無料 Wi-Fi またはキャリアの Wi-Fi スポット以外） ※従量課金制の通信をご利用の際は、通信量に注意	
テキスト表示	Adobe Reader	

1.受講する ①Eラーニング研修の流れ

ログインする	受講者登録後、ログイン用パスワードが通知されます。
テーマを選択する	受講の順番はありません。興味のあるテーマから受講しましょう。
コンテンツを受講する	テーマはいくつかのコンテンツ（動画）に分かれています。 すべてのコンテンツを受講して下さい。
確認テストを受ける	すべてのコンテンツを受講すると、確認テストが受けられるようになります。合格するまで何度でも受けられます。
すべてのテーマを受講する	すべてのテーマ（必須11コマ、選択5コマ）を受講することで、Eラーニング研修が修了となります。

②ログインする

・ログイン画面からログインする。

※パスワードは茨城県若手リハ専門職卒後研修の申込締切後、メールにてお知らせします。
※パスワードを紛失した場合には、ログイン画面中「パスワードを忘れた方はこちら」からパスワードの再発行を行って下さい。
※メールアドレスを紛失した場合・変更する場合には、指定書式を事務局へご提出ください。

・ログイン後は右記のマイページが表示されます。

③講義を選択する

・マイページのメニューから「講義一覧」を選択する。

・閲覧したい講義名を選択する。

※順番はありません。
※【必修】…11コマ全て受講
【選択】…12コマのうち5コマを受講

⑥確認テストを受ける-2

- 合格の場合、講座完了ページに進むためのリンクが表示されます。「講義完了・復習用ページ」のボタンを選択し、登録してください。

※ボタンを押さずにページから離脱すると、確認テストを再受講することになります。必ず次のページまで進んでください。

- 不合格の場合、右記画面が表示されます。メニューからやり直すかブラウザソフトの更新ボタンを選択することで、確認テストを再受講してください。
- 確認テストは、合格するまで何度も受けることが出来ます。

④受講を開始する

- 「ここからはじめてください」を選択すると、動画再生ページへ移動します。

⑤動画を閲覧する-1

- はじめに「記録する」ボタンを選択する。ボタンを選択すると「完了済み」と表示が変わります（全ページ共通の操作）。

※「記録する」ボタンを押すことで履歴として記録されます。

ボタンを押さずにページを離脱すると、前のページからやり直し（動画の視聴も最初から見直し）になるため、必ず押してください。

⑤動画を閲覧する-2

- 動画内の「再生」ボタンを選択して視聴を開始します。

※動画の保存、倍速再生、ジャンプ再生は出来ません。
また、途中からの再生もできませんので、再生中にページを閉じた場合は初めから見直してください。

- 動画を最後まで再生すると「次の動画へ」のボタンが表示されます。ボタンをクリックしてください。

※動画閲覧を終了する場合にも、必ずこの作業を行ってください。次のページへ進む前にページを閉じたりすると、動画の視聴はやり直しになります。

⑤動画を閲覧する-3

- まず「記録する」ボタンを選択して下さい。次の動画が閲覧できるようになります。

※動画閲覧を終了する場合にも、この作業を必ず行ってください。
「記録する」を選択する前にページを閉じたりすると、動画の視聴は前のセッションからやり直しになります。

⑥確認テストを受ける-1

- 全ての動画を閲覧すると、確認テストを受けられるようになります。ページ上部の「記録する」を選択後、テストの合格条件を確認し「次に進む」ボタンを選択してください。
- 確認テストは選択問題です。問いに対し選択肢から回答を選択し、「次に進む」ボタンを選択します。
- 最後の設問に回答したら「判定する」ボタンを選択します。

2.その他
⑦動画の閲覧を再開する

- 講義の途中で閲覧を中断した場合、講義の動画一覧ページから閲覧を再開することが出来ます。

⑧復習用ページ

- 動画をすべて視聴、確認テストに合格すると「復習ページ」が表示されます。
- 「記録する」ボタンを選択後、該当講座のすべての動画（チャプター）が再度表示されます。

※復習用ページの動画は倍速再生、スキップ・ジャンプ再生が可能です。
※動画の保存は出来ません。

⑨履修状況を確認する

- 履修状況は、マイページから確認できます。

⑩メールアドレス・パスワードを忘れた場合

- パスワードは事務局よりメールで通知いたします。無くさないようにしてください。
- 万が一忘れてしまった場合…

【メールアドレス】指定書式にご記入の上、メールまたはFAXにて事務局までお送りください。

【 パスワード 】ログイン画面にあります「パスワードをお忘れの方はこちら」を選択し、再発行の手続きを行ってください。

＜問い合わせ＞
××××××××

※メールアドレス・パスワードに関するお問い合わせは、お電話では対応できかねます。ご了承ください。

Ⅳ．病期別等見学研修実施規程

1. 目的

病期別等見学研修（以下、本研修）は、茨城県が認定する病期別等見学受入施設で対象となる若手リハ専門職が、さまざまな分野・領域に関するリハビリテーションサービスを見学することで、リハビリテーション専門職としての情意、知識や技能習得の必要性を実際の臨床現場から理解することである。

2. 研修期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

3. 会場

病期別等見学受入施設に登録されている施設とする。施設の一覧はウェブサイトに掲載されている「病期別等見学受入施設　一覧」を確認してください。

4. 受講条件

本研修に申込をしていること

5. 研修内容

1）見学時間は 1 分野・領域あたり 60 分から半日程度。見学時間は病期別等見学受入施設によって異なります。詳細はウェブサイトに掲載されている「病期別等見学受入施設　一覧」を確認してください。
2）履修分野・領域は下記のとおりです。

＜病期別等の分野・領域＞

特別支援学校	訪問看護ステーション	診療所	精神科病棟
地域包括支援センター	保健所・保健センター	緩和ケア病棟	障害者施設
訪問リハビリテーション	通所リハビリテーション	介護老人保健施設	介護老人福祉施設
療養病棟	回復期リハビリテーション病棟	急性期病棟	高度急性期病棟

6. 修了要件

「5　研修内容」のうち、10 分野・領域の見学研修を受講すること

7. 受講方法

1）「病期別等見学受入施設　一覧」より、見学したい病期別等の分野・領域の対応施設を探します。
2）1）の施設へ連絡し、見学希望日を伝え見学研修日の日程を決定します
3）見学研修修了後、病期別等見学受入施設から事務局宛に報告書が提出されます。提出後、事務局で管理している各受講者の履修情報の登録を行います。

（ア）病期別等見学研修　　ガイドライン

1. 本研修の概要

本研修は、茨城県が認定する病期別等見学受入施設で対象となる若手リハ専門職が病期別等見学研修として、下記病期別等の分野・領域に関するリハビリテーションサービスを見学することで、リハビリテーション専門職（以下、リハ専門職）としての情意、知識や技能の習得の一助とします。また、ジェネラリストとして基本的臨床技能獲得の必要性を実際の臨床現場から理解することを到達目標としています。

受講者は、下記分野・領域の単位を取得できます。

＜病期別等の分野・領域＞

特別支援学校	訪問看護ステーション	診療所	精神科病棟
地域包括支援センター	保健所・保健センター	緩和ケア病棟	障害者施設
訪問リハビリテーション	通所リハビリテーション	介護老人保健施設	介護老人福祉施設
療養病棟	回復期リハビリテーション病棟	急性期病棟	高度急性期病棟

＜受講者が取得可能な単位＞

病期別等見学研修 60 分@10 分の単位

2. 対象

(1) 病期別等見学受入施設

本研修の病期別等見学受入施設は、見学研修の指導者となるリハ専門職がいる施設が対象です。病院、診療所、通所・訪問リハビリテーション事業所、行政機関等を問わず見学受入・協力施設申請が可能です。施設の管理者が所定の見学受入申請期間に申請を行い、認定を受ける必要があります。

(2) 管理者

本研修の管理者は、施設の管理者・代表者・理事長の方です。

※ウェブサイトに、病期別等見学協力施設として施設情報の他、「管理者」の氏名を掲載させていただきますことを予めご了承ください。

(3) 監督者

本研修の監督者は、主にリハビリテーション部門等おける管理者の方で、問合せ対応・日程調整対応等、各種手続きが可能である方が対象です。管理者がリハ専門職でない場合は、他職種の管理者が取りまとめを行い、本会に見学受入・協力申請を行う必要があります。

※ウェブサイトに、病期別等見学協力施設として施設情報の他、「監督者」の氏名を掲載させていただきますことを予めご了承ください。

(4) 准指導者

本研修の准指導者は、以下の条件をすべて満たすことです。施設の管理者が所定の見学研修の准指導者認定に係る申請期間に申請を行い、認定を受ける必要があります。

准指導者は、受講者に対して直接見学研修に際して指導を行っていただきます。

＜准指導者要件＞

①主たる職場での雇用関係が常勤雇用契約

②主たる職場で勤続年数が 3 年以上

③主たる職場で当該見学分野・領域の経験が 1 年以上

④所定の指導者研修を受講していること

※ウェブサイトに、病期別等見学協力施設として施設情報の他、「准指導者」の氏名を掲載させていただきますことを予めご了承ください。

(5) 受講者

本研修に申込をしている若手リハ専門職が対象です。

3. 本研修について

(1) 要件

1） 見学時間は 1 分野・領域あたり 60 分とする。最長でも半日程度とする。

2） 病期別等見学研修の必要となる履修分野・領域は下記のうち 10 分野・領域とする。

＜病期別等の分野・領域＞

特別支援学校	訪問看護ステーション	診療所	精神科病棟
地域包括支援センター	保健所・保健センター	緩和ケア病棟	障害者施設
訪問リハビリテーション	通所リハビリテーション	介護老人保健施設	介護老人福祉施設
療養病棟	回復期リハビリテーション病棟	急性期病棟	高度急性期病棟

3） 1 日の見学研修の中で実施可能な分野・領域数は最大 2 分野・領域とする。

4） 見学研修では最低 1 人以上の患者・利用者への治療あるいは対応実践の見学を行うこと。

5） 事前に本研修に登録申請を行った准指導者が直接見学対応および指導・助言にあたること。
6） 1 分野・領域につき准指導者は 1 人とし、1 テーマを複数の准指導者が担当することはできない。
（例）1 人の受講者に対し、当該分野・領域を 2 人の指導者が担当することはできない。
7） 1 日の見学研修で複数のテーマの見学受入を行う場合、それぞれを異なる准指導者が担当できる。
（例）1 日の見学研修の中で、ある分野・領域を准指導者 A が担当し、別の分野・領域を准指導者 B が担当できる。
8） 1 日の見学研修で 1 人の准指導者が複数の分野・領域を担当することができる。
（例）1 日の見学研修の中で、准指導者 A が「急性期リハビリテーションと「回復期リハビリテーション」の分野・領域を担当することができる。
9） 本研修は、他施設で行うことが望ましいが、自施設でも行うことができるものとする。見学研修として通常の臨床業務とは別に時間をとって見学研修を行った場合だけでなく、自施設で実施した職場内教育（On the Job Training）や臨床実践も、本会の定める見学時間等の要件を満たしていれば、見学研修の一環とみなし単位を付与する。

(2) 研修実施における注意事項

1） 患者・利用者の了解を得た上で見学を行ってください。
2） 本研修はあくまで見学のため、受講者に患者・利用者の治療や対応させ、保険請求をすることのないようにしてください。
3） 見学中に事故やケガが起こらないよう、十分注意してください。
4） 施設が受講者に対して受講費を徴収することはできません。
5） ご不明な点がございましたら、見学研修を行う前に事務局へお問い合わせください。

(3) 見学受入

本研修を実施していただくにあたり、下記の項目に関しては、各施設で自由に設定できます。所属施設でご相談いただき、無理のない範囲でご設定ください。

1） 実施時間は 1 分野・領域あたり 60 分～半日程度であれば自由に設定できます。
2） 受講者の人数は 1 人～複数人数で、施設で自由に設定可能とします。特段の事情がない限り複数の受入を推奨します。ただし、受講者 1 人のみの見学研修を否定するものではありません。

(4) 受講者とのやりとりについて

1） 病期別等見学研修受入施設の監督者または准指導者と、見学を希望する受講者が直接やり取りをして、実施日時や受入テーマの相談を行う必要があります。
2） 所属施設以外の見学受入施設を見学の場合に限り、必要に応じ公文書の発行を事務局が行います。希望者は事務局までご連絡下さい。

(5) 見学受入後の手続き

監督者または研修対応を行った准指導者は、「様式第 5 号　病期別等見学研修受入施設報告書」をメールにて事務局までご提出ください。なお、個人情報を含みますので所定のパスワードを設定し提出してください。

ご入力いただいた実施報告をもとに、事務局で管理している各受講者の履修情報の登録を行います。

受講者には、本研修プログラムのうち見学した分野・領域の単位を付与します。

4. 見学受入申請について

指定の見学受入申請期間に、管理者または監督者にお取りまとめいただき、事務局にご申請ください。

(1) 病期別等見学研修受入施設としての認定期間

本研修の臨床見学受入施設としての認定期間 2 年間とし、申請年度の翌年 4 月 1 日～2 年後の 3 月 31 日までとなります。なお、認定期間満了日までに、病期別等見学研修受け入れ施設としての要件が満たせなくなった際は、管理者から「病期別等見学研修受入辞退届」の提出により、病期別等見学研修受入施設としての認定は解除されます。

(2) 申請から見学受入開始までの流れ

2月

- **【メール申請】** 管理者は、下記「（3） 申請書類」を作成し、事務局へメールにて書類を提出してください。　**申請期間：　2月1日　～　2月29日**

3月

- **【審査】** 事務局で、申請書類を確認し、病期別等見学研修受入施設として認定する施設を決定します。

- **【認定証発行、Web掲載】** 事務局で、認定した施設に認定証を発行し、施設情報をウェブサイトに掲載します。認定証は、各施設の管理者宛で郵送にてお送りします。

4月1日

- **【見学受入開始】** 新規の病期別等見学研修受入施設は、4月1日から見学受入が可能となります

(3) 申請書類

管理者または監督者は、下記の書類を作成してください。各書式は、ウェブサイトに掲載しておりますので、ダウンロードして使用してください。

作成した書類は、メール添付で申請してください。メール送信時に件名を「病期別等見学研修受入申請【施設名】」としてください。

・様式第 5 号　病期別等見学研修受入申請願
　日付と施設名をご記入いただき、管理者のご署名と、ご捺印をお願いいたします。

・様式第 6 号　施設使用承諾書
　管理者にご承諾いただいた上で、日付と施設名、管理者名の記入とご捺印をお願いいたします。

・様式第 7 号　誓約書
　日付を記入いただき、管理者のご署名と、ご捺印をお願いいたします。

・様式第 8 号　病期別等見学研修受入施設 准指導者一覧
　施設情報と見学受入を行う准指導者情報を記入してください。准指導者の要件は「2.（4）准指導者」を確認してください。

5. 申請内容の変更

下記に該当する場合は、「様式第 8 号　病期別等見学研修受入施設 准指導者一覧」へ変更点が分かるよう赤字等で明記の上、管理者または監督者がメールにてご申請ください。

・施設名・部署名等が変更になった場合
・准指導者が設定した履修可能なテーマを変更する場合
・見学受入を中止する准指導者が生じた場合
・見学受入を行う准指導者を追加する場合

※管理者あるいは監督者以外からの申請は受理できません。必ず管理者あるいは監督者からご提出ください。やむを得ず代理の方から提出される場合は、申請メールの cc に必ず管理者あるいは監督者のアドレスを入れてください。

6. 見学受入の中止

病期別等見学研修受入施設として認定された後、見学受入を中止する場合は、管理者あるいは監督者が事務局に「様式第 9 号　病期別等見学研修受入辞退届」をメールにて提出してください。書式は、ウェブサイトを参照ください。

「様式第 9 号　病期別等見学研修受入辞退届」を提出後、再度、病期別等見学研修受入施設として見学受入を行う場合は、改めて見学受入申請を行う必要があります。

7. 参考資料

本研修を実施する際は、必要に応じて下記をご参考ください。

1）　下記の表を参考にして、各分野・領域に関する見学研修を行ってください。

＜病期別等の分野・領域＞

特別支援学校	訪問看護ステーション	診療所	精神科病棟
地域包括支援センター	保健所・保健センター	緩和ケア病棟	障害者施設
訪問リハビリテーション	通所リハビリテーション	介護老人保健施設	介護老人福祉施設
療養病棟	回復期リハビリテーション病棟	急性期病棟	高度急性期病棟

2）　見学内容についての詳細なカリキュラムは設けておりませんが、下記を参考にして、見学スケジュールを組み立てて下さい。

研修名	病期別等見学研修		
時間	狙い・目標	活動内容	場の設定
12：50～ 13：00	導入	【オリエンテーション】 相互紹介タイムスケジュールなどの説明	病院・施設等
13:00～ 13：40	治療を見て、考える	【治療・対応の見学・体験】 指導者が提供している治療・対応内容を観察・書き出しながら、何を狙いとして実施しているのか？治療・対応のポイントはどこか？などを想定して観察する。分野・領域や施設の特性なども経験する。	治療・対応場面の見学

13：40～ 13：50	振り返り	【振り返り】 指導者から、治療・対応の目的と方法について説明を受け、省察する。必要に応じて、患者・利用者情報も共有する。	電子カルテ・診療録 患者情報

※一例ですので、上記以外の見学研修の組み方でもかまいません。

8.　提出先・問合先(事務局)

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

一般社団法人茨城県リハビリテーション専門職協会
〒310-0034 茨城県水戸市緑町3-5-35 茨城県保健衛生会館
TEL 029-306-7765　FAX 029-353-8475　Mail reha-info@irpa.jp

（様式第 5 号）

令和　　年　　月　　日

茨城県地域リハビリテーション支援センター長　殿

病期別等見学受入申請願

私は、標記の件につきまして、以下の申請書類を添えて申請いたします。

記

・施設使用承諾書（様式第 6 号）
・誓約書（様式第 7 号）
・病期別等見学研修受入施設 准指導者一覧（様式第 8 号）

以上

貴施設名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

管理者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

（様式第 6 号）

令和　　年　　月　　日

茨城県地域リハビリテーション支援センター長　殿

貴施設名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

施設長名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

病期別等見学受入施設における当施設使用承諾書

先日ご依頼のありました標記の件につきまして、下記の通り承諾いたします。

記

×××× 年 × 月 × 日～×××× 年 × 月 × 日の期間において当施設を使用することを承諾する。

以上

（様式第 7 号）

茨城県地域リハビリテーション支援センター長　殿

誓約書

病期別等見学受入施設の申請にあたり、以下の事項を遵守し承諾することを誓約いたします。

記

1) 病期別等見学受入施設での見学研修を通して知り得た受講者の個人情報の取扱いには細心の注意を払い、第三者への漏洩又は本人及び本会の許可なく開示することはいたしません。
2) 病期別等見学受入施設の准指導者として認定を受けるにあたり新たな認定要件が生じた場合、それが認定後であっても速やかにこれに応じ、病期別等見学受入施設の准指導者として認定の維持に努めます。
3) 2）の認定維持に必要な手続きを行わなかった結果、本認定を失効した場合において、事務局に異議を唱えることはありません。
4) ウェブサイト等において、病期別等見学受入施設一覧に所属施設名、連絡先、管理者、監督者および准指導者氏名等が掲載および公開されることに同意します。
   ※特段の事情があり公開に不都合がある場合はご連絡ください。
5) 病期別等見学受入施設の認定期間は、××××年×月×日～××××年×月×日までとなることを承諾します。

以上

本誓約書について

本認定の主体は茨城県若手リハ専門職卒後研修の事務局にあります。しかし、社会的な要求に答えより有意義な認定を目指すために、申請者の同意を得ることなく認定要件を変更する可能性があります。この場合、認定要件の変更は申請者にも適用されます。

令和　　年　　月　　日

管理者氏名　　印

（様式第 8 号）

病期別等見学研修受入施設 准指導者一覧

施設情報										准指導者情報																			
												対応可能な病期別等の分野・領域																	
施設名	部署	郵便番号	市町村	住所（市町村以下）	電話番号	メールアドレス	管理者名	監督者名	備考	准指導者名	認定日	特別支援学校	訪問看護ステーション	診療所	精神科病棟	地域包括支援センター	保健所・保健センター	緩和ケア病棟	障害者施設	訪問リハビリテーション	通所リハビリテーション	介護老人保健施設	介護老人福祉施設	療養病棟	回復期リハビリテーション病棟	急性期病棟	高度急性期病棟

（様式第 9 号）

茨城県地域リハビリテーション支援センター長　殿

病期別等見学受入辞退届

当施設は、下記の理由により病期別等見学受入施設の登録を辞退し、見学受入を中止いたします。

記

（辞退理由）

以上

令和　　年　　月　　日

施設名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

管理者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

（様式第 10 号）

病期別等見学研修受入施設報告書

施設名	
管理者名	
監督者名	

日程	実施時間	見学分野・領域	准指導者名	見学内容	受講者名	所属施設名
例）11月1日	10：00～11：00	療養病棟	△△　△△	○○、○○の部屋を見学。○○をｘｘした。	A	AAA病院
					B	BBBセンター
					C	CCC病院

Ⅴ.Mini-CEX による基本的臨床技能確認と On the Job による指導で構成される研修実施規程

Ⅴ.Mini-CEX による基本的臨床技能確認とOn the Job による指導で構成される研修実施規程

1. 目的

本研修は、就職した所属施設の機能や規模にかかわらず対象となる若手リハ専門職が基本的な臨床実践能力を獲得するためである。

2. 研修期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日うち 2 回

3. 会場

指導者のいる施設（自施設、他施設どちらでも可）

4. 受講条件

本研修に申込をしていること

5. 研修内容

指導者による 2 回の基本的臨床技能確認を行います。

6. 修了要件

指導者による 2 回の基本的臨床技能確認を行うこと。

7. 受講方法

＜自施設で実施する場合＞

1）1 回目

指導者により、所属施設での患者・受講者を担当開始後 2 か月以内に初回の Mini-CEX による基本的臨床技能確認を実施します。書面による技能評価後、指導者はその場で患者を通してポイント指導を行います。指導者は技術評価と指導内容を当該所属施設の所属長と事務局へ提出し、事務局が履修情報の登録を行います。

2）2 回目

1 回目と同様に 2 年目の 10 月～2 月の間に実施します。原則として指導者は変更しません。

＜他施設で実施する場合＞

1）「茨城県研修等推進支援センター（仮称）」等へ連絡し、研修希望を伝え日程を決定（1 回目、2 回目）します。

2）内容は、上記 ＜自施設で実施する場合＞と同様です。

3）研修終了後、茨城県研修等推進支援センター（仮称）等から事務局宛に報告書が提出されます。

（ア）Mini-CEX による基本的臨床技能確認と On the Job による指導で構成される研修 ガイドライン

1. はじめに

リハビリテーション専門職（以下，「リハ専門職」という。）は人間の生活に深く関わる職業であり、県民がその人らしくいきいきと生活する人生を尊重することを基本とするものである。

その職業人としての第一歩を踏み出した若手（新人から 2 年目）リハ専門職が、臨床実践能力を確実なものとするとともに、リハ専門職としての社会的責任や基本的態度を修得することは極めて重要である。本ガイドラインは、若手リハ専門職が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修として、就職した所属施設の機能や規模にかかわらず新人リハ専門職を採用するすべての施設で研修を実施することができる体制の整備を目指して作成された。

2. 本ガイドラインの基本的な考え方

(1) 若手リハ専門職研修の基本理念

1）リハ専門職が医療人としての人格を涵養し、将来従事する領域・病期にかかわらず、リハビリテーションの果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な診療業務において頻繁に関わる障害に適切に対応できるよう、理学療法・作業療法および言語聴覚療法における基本的臨床技能を習得する。

2）リハ専門職は人間の生活に深く関わる職業であり、県民がその人らしくいきいきと生活する人生を尊重することを基本とし、生涯にわたって研鑽されるべきものである。若手リハ専門職レベルアップ研修は、地域リハビリテーション実践の基礎を形成するものとして、重要な意義を有する。

3）若手リハ専門職を支えるためには、周囲のスタッフだけではなく、全職員が若手リハ専門職に関心を持ち、皆で育てるという組織文化の醸成が重要である。若手リハ専門職を支援し、周りの全職員が共に支え合い、成長することを目指す。

(2) 基本方針

1）若手リハ専門職研修は、若手リハ専門職が卒前教育で学んだことを土台に、臨床実践能力を高めるものである。若手リハ専門職は、若手リハ専門職研修で修得したことを基盤に、生涯にわたって自己研鑽することを目指す。

2）若手リハ専門職研修は、卒前教育では学習することが困難な、医療チームの中で複数の患者を受け持ち、多重課題を抱えながら、リハ専門職による診療業務を安全に提供するための臨床実践能力を強化することに主眼を置くことが重要である。

3）医療における安全の確保及び質の高いリハ専門職による診療業務の提供は重要な課題である。安全で安心な環境を保証するため、所属機関は患者の理解を得ながら組織的に職員の研修に取り組むものであり、若手リハ専門職研修はその一環として位置付けられる。

4）専門職業人として成長するためには、若手リハ専門職自らがたゆまぬ努力を重ねるべきであることは言うまでもないが、新人の時期から生涯にわたり、継続的に自己研鑽を積むことができる実効性のある運営体制や研修支援体制が整備されていることが重要である。

5）医療状況の変化やリハ専門職に対する患者・家族のニーズに柔軟に対応するためにも、若手リハ専門職研修は、常に見直され発展していくものである。

3. 研修体制

(1) 若手リハ専門職を支える体制の構築

1）病院管理者、リハ科医長、リハビリテーション部門管理者は、自施設の理念や基本方針に基づいた研修が実施できる体制の構築に責任を持つことが必要である。また、理念や基本方針を研修に携わる職員全員と共有することが望まれる。

2）研修は、所属部署の直接の指導者だけではなく、部署スタッフ全員が若手リハ専門職を見守り、幾重ものサポート体制を組織として構築することが望ましい。そして、若手リハ専門職がリハビリテーションの素晴らしさを実感したり、リハビリテーションに対する誇りが持てるように、指導者がロールモデルとして、若手リハ専門職に示していくことが望まれる。

3）若手リハ専門職が臨床現場に順応し、臨床実践能力を獲得するためには、根気強く暖かい支援が必要である。また、若手リハ専門職の不安を緩和するために、職場適応のサポートやメンタルサポート等の体制づくりが必要である。そのためには、若手リハ専門職を周りで支えるための様々な役割を持つ人員の体制づくりが必要である。

4）所属機関に指導者がいない場合は、指定研修施設において同様の研修を受けることができる体制が構築される。

5）若手リハ専門職の研修は所属機関をはじめとする関係機関全体で取り組むものであり、多職種との連携を密にとるとともに、若手リハ専門職が多職種の業務を理解するための機会を設けることも必要である。

(2) 指導者について

指導者は下記の基準を満たした理学療法士、作業療法士、言語聴覚士です。

＜必須要件＞

- 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士であること
- 10 年目以上の十分な臨床経験を有すること
- 各職能の生涯学習プログラムを修了していること
- 指導者養成研修を修了していること

＜選択とされる要件（以下のいずれかを満たすこと）＞

- 部門管理者以上である
- 各職能団体の認定および専門資格を有する

(3) 指導者要件を満たす指導者がいない場合の研修協力施設の利用

地域特性や施設特性による影響を考慮し、指導者が不在の施設における若手リハ専門職の研修については、指定する研修協力施設を利用することができる。また必要に応じて、外部の指導者が施設へ出向き研修を実施することも考慮すべき点である。

4. 研修方法

(1) 実施時期

1）1 回目

所属施設での患者・利用者を担当開始後 2 か月以内に初回の Mini-CEX による基本的臨床技能確認を実施してください。既定の書面による技能評価後、指導者はその場で患者さんを通してポイントを指導してください。指定指導者は技術評価と指導内容を当該所属施設の所属長と事務局に 1 週間以内に提出してください。

2）2 回目

1 回目と同様に 2 年目の 10 月～2 月の間に実施します。原則として指導者は変更しません。

(2) 指導方法

1）指導の考え方

リハビリテーション室などで診療を実施している所を診療（評価）中に指導者は受講者への積極的な指導や助言は行いません。実施後、フィードバックの時間を設け、そこでディスカッションを行い明日からの診療の助けとなるような助言を行います。指導者は基本的には対象者（利用者）に直接触れての診療は行いません。また、基本的臨床技能の習熟度を評価する事を目的とし、積極的かつ専門的な治療技術の指導は目的としていません。

2）実際の指導の流れ（一例）

1．受講者と対象者（患者または利用者）のやりとりを直接観察してください。診療に同席し、できるだけ受講者と対象者の両方の表情を観察して頂きます。受講者から質問されたときを除いて、基本的には指導者は受講者の診療に口を挟みません。

2．Mini-CEX 評価表のチェックポイントを参考に記入して下さい。1 から 6 まで点をつけますが、3 点以下は受講者が標準に達するような改善が必要であることを意味します。

3．臨床観察終了後、診療について受講者に直接フィードバックをして頂きます。助言・指導だけではなく、良かった点も挙げてください。 対象者の情報が少ない場合は、フィードバック開始前に対象者の障害像や治療目的について簡単にプレゼンテーションを受講者へ求めることも有用です。また診療中評価が不能であった項目についてはプレゼンテーション後に受講者に質問し答えてもらうことで評価することも可能と思われます。

4．評価表に指導者と受講者のチェックを記入します。

(3) 評価

「Mini-CEX リハ専門職版」の使用を推奨します。研修医の診察技能評価のための簡単な評価表として、欧米の卒後医学教育で使用されているものをリハ専門職版にアレンジしています。臨床場面において研修医が患者に関わる様子を指導医が 20 分程観察し、病歴、身体診察、コミュニケーション、臨床判断、プロフェッショナリズム、マネジメント、総合を 1～6 点で採点します。3 点未満は標準に達するような改善が必要であることを意味し、できるだけ間をおかずに直接的にフィードバックする教育ツールです。また、WBA(Workplace-based assessment)であり、形成的評価(点数をつけて合格・不合格とする評価ではなく、学習者が更に伸びるために改善のための提案や指導を行うことが主目的) を行うために用いています。

Mini－CEX リハ専門職版

受講者の経験年数：＿＿＿年目　職種：PT or OT or ST　二次医療圏：＿＿＿＿＿　日時：＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日

脳疾患　or　整形疾患　or　心疾患　or　呼吸器疾患　or　廃用症候群　患者・利用者：＿＿＿＿歳代　男・女

項目	チェックポイント	点数
1. 患者理解	＊患者サマリーを参考に患者の理解度を評価する。 □患者の病態を把握している（現病歴、既往歴、入院前 ADL、経過、本人や家族の希望など）。 □患者背景を把握している（社会的背景、生活状況、家族状況、家屋環境、嗜好など）。	6・5・4・3・2・1・評価不能
2. 評価	＊患者サマリーを参考に各種評価の実施状況を確認する。 □病態、障害に応じた評価がなされている。 □動作の観察・分析ができている。	6・5・4・3・2・1・評価不能
3. コミュニケーション能力	□患者の訴えを引き出し、適切な言葉づかいで接している。 □患者の視線や表情などの非言語コミュニケーションも留意している。 □患者の理解度に合わせてわかりやすい言葉で説明している。	6・5・4・3・2・1・評価不能
4. 臨床判断	□病態に即した治療プログラムを立案している。 □根拠に基づく医療・治療に準じた優先度の高い治療法を選択している。 □患者 HOPE を考慮した治療選択がなされている。	6・5・4・3・2・1・評価不能
5. 臨床姿勢	□患者診療に適した身だしなみを心掛けている。 □患者に対して敬意・思いやり・共感を示し、信頼関係を形成している。 □患者の体調・不快感・遠慮・個人情報に注意を払っている。	6・5・4・3・2・1・評価不能
6. マネジメント （治療技術）	□治療法についてアセスメントとプランを患者が納得いくよう説明している。 □必要な治療をスムーズに実施できている。 □患者に対して安全な立ち位置、適切な介助を行いリスク管理が行えている。 □患者が何を注意すべきか、どのような行動をとったら良いか、十分に説明している。 （患者指導が行えている）	6・5・4・3・2・1・評価不能
7. 総合	＊ゴール設定、今後の方向性は患者サマリーを参照。 □無駄が少なく迅速である。プログラムの時間配分が適切である。 □評価者がいなくてもこの患者を一人で診療できる。	6・5・4・3・2・1・評価不能

経験年数として望まれる能力を満たす場合に 4 を、それ以上の場合に 5（経験年数に比して優秀）、6（それ以上の場合）を、ボーダーラインで 3 を、能力が明らかに劣る場合に 2、1 を付ける。「評価不能」は、観察していなくてコメントできない時に付ける。

※2、4、6、7 や診療中評価が不能だった項目については、患者診察の後、受講者の考えを述べてもらうことで評価しても構わない。

良かった点		改善すべき点

評価者と合意した学習課題

観察時間：＿＿＿分

評価者チェック：□　　受講者チェック：□

Ⅵ.指導者講習会開催ガイドライン

1. 趣旨

本規程は、茨城県若手リハ専門職卒後研修に係る監督者・指導者・准指導者（以下「指導者等」という。）として必要な講習会（以下「指導者講習会」という。）の形式、内容等を定めることにより、 指導者講習会の質の確保を図り、もって指導者等の資質の向上及び研修を行う病院・施設等における適切な指導体制の確保に資することを目的とするものである。

2. 指導者講習会の開催指針

(1) 講習会実施担当者

事務局である茨城県により指定された機関が、指導者講習会の企画、運営、進行等を行うこと。

(2) 指導者講習会の開催期間

指導者講習会の開催期間は、原則として、実質的な講習時間の合計は、16 時間以上であること。分割した開催も可能とするが、その場合であっても、指導者講習会において必須とされるテーマが網羅され、開催日の間隔を可能な限り短くする等、研修内容の一貫性に配慮すること。

(3) 指導者講習会の形式

指導者講習会は、次に掲げる要件を満たすこと。

1) 指導者講習会の指針があらかじめ明示されていること。
2) 費用は無料とすること。

(4) 指導者講習会におけるテーマ

指導講習会におけるテーマは、次の１～４に掲げる項目を必ず含むこととし、必要に応じ、５及び６に掲げる項目を加えること。

1) 茨城県若手リハ専門職卒後研修制度の理念と概要（ジェネラリストとしての基本的診療能力を身につけることの重要性を含む）
2) 茨城県若手リハ専門職卒後研修の到達目標と修了基準
3) 茨城県若手リハ専門職卒後研修プログラムの実施方法（研修目標、研修方略及び研修評価の実施計画の作成）
   ・研修者が研修目標を達成するために、どのような方法で、誰の指導によって研修を行うか等の具体的な計画・方法（指導方法含む）及び準備をすることの意味について。
   ・どのような場面で、誰が、どのような評価方法で研修者を評価するか等の具体的な評価計画・方法について。

・研修プログラムの立案・実施にあたって、例えば、以下の事項を重視することが考えられること。

リハ医療の社会性	患者との関係	医療面接
医療安全管理	院内感染対策	多職種協働(チーム医療)
地域医療（患者が居住する地域の特性に即した医療や病診連携等）	地域保健（保健所等の役割や健康増進への理解等）	急変時対応（頻度の高い急変時対応の初動等）

4) 指導者の在り方

指導者が身につけるべき指導方法及び内容としては、例えば、以下の内容が考えられること。

フィードバック技法	コーチング	メンタリング	メンタルケア
プロフェッショナリズム	根拠に基づいた医療（Evidence-based Medicine：EBM）	キャリアパス支援	出産育児等の支援体制

5) 指導者及び研修プログラムの評価

6) その他茨城県若手リハ専門職卒後研修に必要な事項

(5) 指導者講習会の修了

指導者講習会の修了者に対して、修了証書（様式第 11 号）が交付されること。

3. 指導者等の育成

若手リハ専門職卒後研修を効果的に実施するためには指導者等の育成が重要であることから、ここでは研修を企画する上で必要な到達目標、能力について示す。

(1) 到達目標

1) 若手リハ専門職の職場への適応状況を把握し、若手リハ専門職へ基本的な技術の指導及び精神的支援ができる
2) 施設の若手リハ専門職卒後研修計画に沿って、部署における若手リハ専門職卒後研修の個別プログラム立案、実施及び評価ができる
3) 若手リハ専門職同士、指導者等同士の意見交換や情報共有の場を設定し、若手リハ専門職の指導者との関係調整と支援ができる。

(2) 指導者等に求められる能力

・最適な研修方法を選択して、若手リハ専門職に教育的に関わる能力

・若手リハ専門職を含むすべてのスタッフと適切な関係性を築く関係調整する能力およびコミュニケーション能力
・若手リハ専門職の臨床実践能力の修得状況、若手リハ専門職の置かれている状況を把握し、一緒に問題を解決する能力
・若手リハ専門職卒後研修の集合研修等と部署での研修の連動の促進できるように企画・計画する能力
・若手リハ専門職卒後研修の目標や研修体制を理解し、研修計画を円滑に運用できるよう、部署のスタッフに分かりやすく伝達する能力
・若手リハ専門職の臨床実践能力、研修計画などの評価を行う能力

(3) 学習内容

以下の内容を学習し、役割を遂行できる能力を身につけていることが必要である。

1) 知識

・若手リハ専門職をめぐる現状と課題
・若手リハ専門職卒後研修体制と研修計画
・若手リハ専門職卒後研修における指導者等の役割
・若手リハ専門職の卒前教育の内容
・「茨城県若手リハ専門職卒後研修規程集」の理解
・若手リハ専門職卒後研修を通しての臨床実践能力の構造
・若手リハ専門職が陥りやすい研修上の問題や困難とその解決方法
・指導者が経験しやすい若手リハ専門職卒後研修における指導上の問題や困難とその不安・負担感を軽減する解決方法
・成人学習者の特徴と教育方法
・指導方法や教育的な関わり方
・評価の考え方とその方法、及びフィードバック方法

2) 技術

・若手リハ専門職の一人ひとりの臨床実践能力に合った具体的な指導方法や支援につながる評価技術
・問題解決技法
・若手リハ専門職を育てる組織風土づくりができる技術
・円滑な人間関係の構築のためのコミュニケーション技術
・年間研修計画、個別の研修計画を立案する技術

3) 姿勢・態度

・相手を尊重した態度で指導する
・一緒にどうしたらよいのか考える
・認めていることを伝え、励まし、若手リハ専門職の自立を支援する
・若手リハ専門職との関わりや指導上で、困難や問題と感じた場合は、その他の指導者へ相談、助言を求めることができる

(4) 指導者研修プログラムの例

指導者等に対する研修においては、指導者としての不安・負担感を軽減することを目的として、指導熟練者等による面接や支援のための研修を定期的に実施する必要があるといわれている。

＜指導者研修プログラム(案）＞

	研修項目	実施方法	内容16コマ（16時間）
1	組織の教育システムと指導者の役割	講義	・組織の理念と人材育成の考え方 ・リハ専門職卒前教育の現状と若手リハ専門職の技術習得状況 ・指導者の役割と期待 ・茨城県若手リハ専門職卒後研修の概要
2	到達目標の理解と設定	講義	・到達目標の理解と設定
3	教育・学習に関する基礎知識	講義	・学習理論：概念、動機付け、成人学習等 ・教育方法：チームの力を活用した学習支援 ・カリキュラム，教育方法，教育評価など年間教育の必要な知識
4	課題と解決策の検討と具体的支援方法	講義	・自身の経験に基づく若手リハ専門職、指導者等、教育システムに関する課題の明確化と解決策の検討
5	情意領域の指導方法	講義・演習	・コーチング ・カウンセリングスキル ・コミュニケーション
6	知識の指導方法	講義・演習	・知識の評価方法と指導方法に必要な知識
7	精神・運動領域（技術）の指導方法	講義・演習	・技術の評価方法と指導方法に必要な知識 ・研修者同士での技術指導の実演 ・OJTの理論

（様式第 11 号）

修了証書（案）

（参加者の氏名）

あなたは、茨城県若手リハ専門職卒後研修に係る指導者講習会を修了したことを証します。

令和×年×月××日